

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	17.17	○	市内の各地域において、町内会の代表者等と市長及び部長が市政全般及び地域の活動事例を発表いただき、意見交換を行う。	協働のまちづくりを推進するため、地域の代表者と市長が直接意見交換することにより、地域に根ざした提言を市政に反映させるとともに、町内会相互の取組状況の把握や実践事例を共有し施策を高め合うことを目的とする。
施策	1 市民生活に活気があり、地域で楽しく元気に暮らせるまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
協働のまちづくりを推進する観点から、地域の代表者と市長が直接意見交換する懇談会の開催が求められた。	以前、懇談会の内容の大半を占めていた地域からの要望等については、現在、業務担当課で随時受け付けているほか、市民提案制度やコロナビこおりやまなど各種提案体系が整備されており、地域のつながりの希薄化や町内会等の役割が重要であることから平成29年度に開催方法を見直し、町内会等の先進的な活動事例の発表を行った。令和元年度にはテレビ会議システムを活用した「ネット懇談会」を行い、町内会長等と市長が意見交換や情報共有を行う場として実施している。	地域からの要望等については、左記のとおり提案体系が整備されていることから、これらを活用いただき、町内会長等と市長との懇談会においては、要望対応の場としてではなく、ICTを活用したネット会議による提言や市民、こおりやま広域圏の住民等が一堂に会する各団体の活動事例の発表等により、地域の代表者と市長が情報共有や課題の解決について直接意見交換を図る場となるよう、適宜、地区割や開催方法等の見直しを行うとともに、町内会からの申出があった場合は積極的に出向くなど取組内容の充実を図る必要がある。	地域の代表者と市長が直接意見を行う重要な機会であり、初開催のネット懇談会参加者アンケートの結果は、満足が56%、不満が13%、31%がどちらでもないと回答している。コミュニティの希薄化や町内会加入率の低下が課題となる中、定期的な懇談会の開催ニーズは高い。

2 事業進捗等(指標等推移)

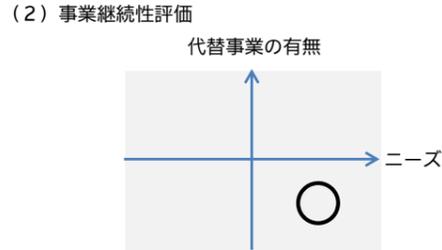
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画		六次実施計画		まちづくり基本指針	
			2017年度(平成29年度)	2018年度(平成30年度)	2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度	2023年度	2021年度	2025年度							
対象指標	連合町内会の数	団体			13	13	13	13										
活動指標①	市長との懇談会の開催数	回	5	5	5	5	5	3	3		3							
活動指標②																		
活動指標③																		
成果指標①	市長との懇談会参加者数	人	350	376	350	423	350	204	250		250		250	250		250	250	
成果指標②	懇談会により提出された活動事例の数	件	60	42	60	28	60	25	25		25		25	25		25	25	
成果指標③																		
単位コスト(総コストから算出)	市長との懇談会参加者1人あたりのコスト	千円		15		13		22	22		22		22	22		22	22	
単位コスト(所要一般財源から算出)	市長との懇談会参加者1人あたりのコスト	千円		15		13		22	22		22		22	22		22	22	
事業費		千円		52		45		24	66		66		66	66		66	66	
人件費		千円		5,470		5,589		4,505	5,589		5,589		5,589	5,589		5,589	5,589	
歳出計(総事業費)		千円		5,522		5,634		4,529	5,655		5,655		5,655	5,655		5,655	5,655	
国・県支出金		千円																
市債		千円																
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																
その他		千円																
一般財源等		千円		5,522		5,634		4,529	5,655		5,655		5,655	5,655		5,655	5,655	
歳入計		千円		5,522		5,634		4,529	5,655		5,655		5,655	5,655		5,655	5,655	
		実計区分		評価結果		継続		継続		継続		継続		継続		継続		継続

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
令和元年度は、開催方法を見直し、ICTを活用した「ネット懇談会」を東西2地区に分け、2回実施した。また、予定していた「活動事例発表会」は、台風第19号により市内各所に甚大な被害が発生したことから実施せず、「台風第19号に伴う水害に関する意見交換会」として実施方法及び内容を変更して1回開催し、計3回実施した。	<ul style="list-style-type: none"> 参加者数は 前年度から開催方法の変更により、204人と、前年度実績及び計画を下回った。「ネット懇談会」は、テレビ会議システム(PC使用)を使用した画面(PCモニター)の都合上、人数を限定する必要があり、参加対象者を各地区3名程度としたことから参加者が減少した。 懇談件数は、実施形態の変更により「ネット懇談会」が17件、「水害に関する意見交換会」は、事例発表3件、意見交換5件と前年度実績及び計画を下回ったが、実施状況としては活発な意見交換がなされた。 	<ul style="list-style-type: none"> 【事業費】 事業費は、郵券代等であり総事業費に大きな変動はない。 【人件費】 開催方法の変更に伴う開催回数(5回→3回)の減により人件費も減少した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	3

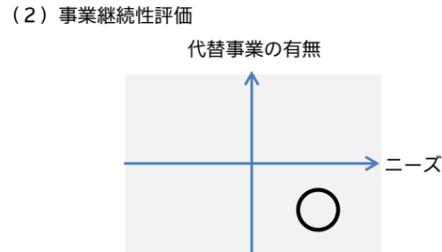


継続	一次評価コメント
継続	初開催の「ネット懇談会」は、各地区の町内会連合会長等が、各地区における様々な課題や解決への取組について、市長と直接対話し、参加者が相互に意見を交換することは、他地区の取組を知ることはもとより地域課題の共有化、見える化を図ることに繋がり、「市民総活躍」、「町内会総活躍」による「魅力ある地域づくり」を推進する上で非常に有効であることから、地区割りや参加者の拡大、モニター画面の見やすさ等に配慮するなど見直しを図りながら事業を継続する。 また、予定を変更して開催した「水害に関する意見交換会」においては、被災した地域からの体験報告や復旧に関する意見交換など、被災地以外にも全市的な情報の共有化が図られた。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	3



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、町内会長等の地域の代表者と市長が意見交換を行うことにより、各地域における様々な課題や解決策の共有・見える化を図る事業である。 令和元年度は、東西の2つの地区に分け、テレビ会議システムを活用した意見交換を行い、延べ107人が参加し、防災情報や各地区の懇談テーマ共有により課題解決の貴重な機会となった。また、令和元年東日本台風により、活動事例発表会を中止し、「水害に関する意見交換会」を開催し、被害にあった地区である赤木、安積、田村の町内会長から実体験からの意見交換を行うなど迅速な共有に努めている。 今後においては、テレビ会議を先駆けて実施したことで、COVID-19にも対応した事業が可能であり、より一層の魅力ある地域づくりの推進を図れることから、継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	17.17	—	町内会を通じて広報紙等を配布することにより行政情報を伝達する。	町内会への円滑な行政情報の提供により町内会等活動の促進を図る。また、未加入世帯への配布分についても謝礼金を支払うことにより、更なる町内会への加入促進に資する。
施策	1 市民生活に活気があり、地域で楽しく元気に暮らせるまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
市政情報の円滑な伝達が求められていた。	市政情報の円滑な伝達のため、町内会を通じた広報紙等の配布は必要である。	引き続き広報紙等の配布による市政情報の円滑な伝達が必要である。	広報紙等の配布による市政情報の円滑な伝達が求められる。

2 事業進捗等（指標等推移）

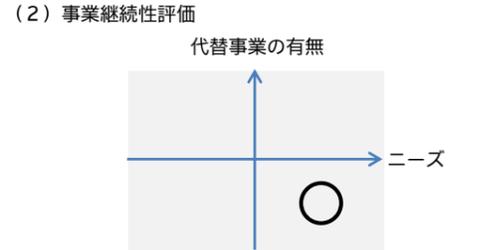
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画		六次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度（平成29年度）	2018年度（平成30年度）	2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度	2023年度	中間指標	最終指標								
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	町内会	団体		661		662		664											
活動指標①	謝礼金支援団体数	件	661	660	662	660	662	663	664		664		664		664				
活動指標②																			
活動指標③																			
成果指標①	広報紙配布世帯数	世帯	97,300	96,989	97,500	97,377	97,500	97,274	97,800		97,800		97,800		97,800		97,800	97,800	
成果指標②	町内会加入率	%	70.0	63.1	70.0	62.9	70.0	62.8	70.0		70.0		70.0		70.0		70.0	70.0	
成果指標③																			
単位コスト（総コストから算出）	広報紙配布1世帯あたりのコスト	千円		0.7		0.7		0.7	0.7		0.7		0.7		0.7		1		
単位コスト（所要一般財源から算出）	広報紙配布1世帯あたりのコスト	千円		0.7		0.7		0.7	0.7		0.7		0.7		0.7		1		
事業費		千円		67,877		67,931		68,065	68,460		68,460		68,460		68,460		68,460		
人件費		千円		1,139		510		565	510		510		510		510		510		
歳出計（総事業費）		千円		69,016		68,441		68,630	68,970		68,970		68,970		68,970		68,970		
国・県支出金		千円																	
市債		千円																	
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円																	
その他		千円		4,452		4,494		4,494											
一般財源等		千円		64,564		63,947		64,136	68,970		68,970		68,970		68,970		68,970		
歳入計		千円		69,016		68,441		68,630	68,970		68,970		68,970		68,970		68,970		
	実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
市刊行物配布に係る謝礼金支援団体数は、横ばいである（前年比+3）。	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙配布世帯数は、横ばいである（前年比-103）。 町内会加入率は、市全体の世帯数が増加しているにもかかわらず（前年比+1,061）町内会への加入世帯が大幅に増えていないため横ばいである。町内会への加入促進については、市と郡山市自治会連合会が協働で実施している町内会加入促進キャンペーンの効果もあり、町内会加入世帯数は増加している（前年比+576）。 	謝礼金支援団体数が前年比+3と増加しているためトータルコストは微増している。事業内容に変更がなかったことから、人件費は横ばいとなった。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4

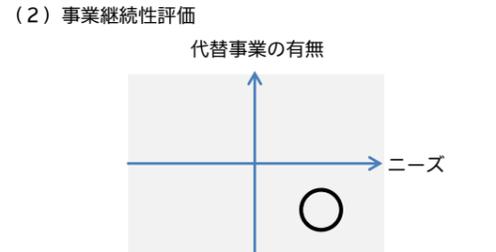


継続	一次評価コメント
継続	令和元年度においても町内会加入促進キャンペーンを郡山市自治会連合会と協働で実施したことにより、世帯数が増加する中、町内会加入率は横ばいを維持している。 また、町内会未加入世帯に対しても協力を得られる町内会においては、町内会を通じた広報紙等の配布を行っており、市政情報の円滑な伝達が図られている。 なお、刊行物の数の減等について町内会長から要望が出ているため、今後も引き続き、町内会の負担軽減に配慮しながら継続して事業を実施する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、地域住民に対する行政事務の円滑化を図るため、町内会に対して謝礼金を支払い、広報紙等を配布する事業である。近年の傾向として、核家族化や単身世帯の増加により、「総世帯数増加・町内会加入率減少」であるものの、郡山市自治会連合会が協働で実施している町内会加入促進キャンペーンの一定の効果もあり、町内会への加入世帯数は増加している。 町内会は当該謝礼金を活動維持の財源としており、町内会を通して地域住民に市の情報を伝達することは、必要不可欠であることから、配布刊行物の縮減に努めながら継続して事業を実施する。 なお、年々減少している町内会加入率や社会の変革を見据え、町内会活動を支援するための事業の再構築を検討する必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	17.17	○	市民協働のまちづくり推進協議会の開催、市民活動サポートセンターの運営委託、講座・イベント等による協働の啓発、市民活動団体への活動費補助(ひとまちづくり活動支援事業)、市民活動団体等の表彰(まちづくりハーモニー賞)、市民公益活動総合補償制度(まちづくり活動保険)の運用を行う。	協働の各実施主体が対等の立場で、それぞれの役割を担い、責任を認識して公共的な課題の解決に取り組むことにより、協働のまちづくりを推進する。
施策	1 市民生活に活気があり、地域で楽しく元気に暮らせるまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成20年4月にスタートした第五次総合計画において重要な施策のひとつとして位置づけ、その推進のため、平成22年6月に郡山市協働のまちづくり推進条例を制定し、平成23年10月に郡山市協働推進基本計画を策定した。	市民、市民活動団体、事業者及び行政が協働で取り組む必要性は高まっているが、法人形態の多様化や、NPO法人をはじめとした市民活動団体の担い手不足・高齢化・資金不足等により、団体数の減少や活動の縮小がみられる。	人口減少や少子高齢化が進む中、「2025年問題」や安全安心への取組みをはじめとした課題解決に向けて、市民、市民活動団体、事業者及び行政が協働で取り組む必要性がさらに高まると思われる。一方で、法人形態の多様化や、NPO法人をはじめとした市民活動団体の担い手不足・高齢化・資金不足等により、団体数の減少や活動の縮小が懸念される。	平成28年度に実施した「協働のまちづくり市民等意識調査」において、協働で取り組むことが必要・有効な分野は、「福祉・介護」が1位、「防犯・地域安全」が2位となっている。また、協働のまちづくりを進めていく上で、「情報の共有」「人材育成」「資金面での支持」等が必要な事項となっている。

2 事業進捗等(指標等推移)

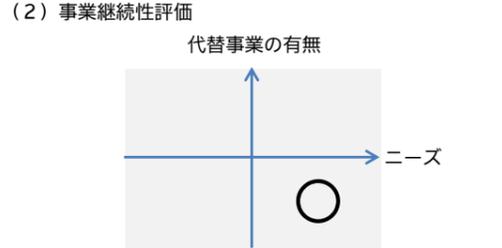
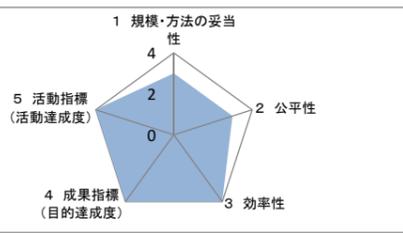
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画		六次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度		2023年度		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	市民	人																	
活動指標①	市民活動サポートセンター相談対応件数	件		1,611	1,625	1,881	1,650	2,885	1,675		1,700		1,725	1,750					
活動指標②	ひとまちづくり活動支援事業補助団体数	団体	8	9	10	8	10	8	10		10		10	10					
活動指標③	まちづくりハーモニー賞顕彰件数	件	10	15	10	21	10	10	10		10		10	10					
成果指標①	市民意識調査における市民協働の満足度	点	70.0	61.0	70.0	55.7	73.0	70.5	73.0		73.0		73.0	73.0			73.0	73.0	
成果指標②	市内NPO法人数	団体	138	155	159	152	162	150	165		168		171	174			168	180	
成果指標③	まちづくりハーモニー賞候補者数	件	20	21	20	26	20	13	20		20		20	20			20	20	
単位コスト(総コストから算出)	市民協働の満足度1点あたりのコスト	千円				654		556	541		541		541	541					
単位コスト(所要一般財源から算出)	市民協働の満足度1点あたりのコスト	千円				638		543	541		541		541	541					
事業費		千円				19,587		19,343	21,057		21,057		21,057	21,057					
人件費		千円				16,828		19,842	16,828		16,828		16,828	16,828					
歳出計(総事業費)		千円				36,415		39,185	37,885		37,885		37,885	37,885					
国・県支出金		千円																	
市債		千円																	
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																	
その他		千円				868		891											
一般財源等		千円				35,547		38,294	37,885		37,885		37,885	37,885					
歳入計		千円				36,415		39,185	37,885		37,885		37,885	37,885					
		実計区分	評価結果	継続	継続	拡充	改善	継続	継続	継続									

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
<p>こおりやま広域圏へ市民活動サポートセンター業務の周知を行ったため、広域圏の団体等からの相談件数が増加した。また、令和元年東日本台風の災害ボランティアに関する相談件数やNPO法人の担い手不足、高齢化等からNPO法人の合併、解散等に係る相談が増加した。</p> <p>ひとまちづくり活動支援事業補助団体数は平成30年度と同数であった。</p> <p>まちづくりハーモニー賞顕彰件数は、平成30年度実施した特別表彰(セーフコミュニティ賞)を他課で行うこととなったため、減少した。</p>	<p>市民意識調査における市民協働の満足度は、令和元年度から評価方法の変更もあり平成30年度と比較し、大幅に増加した。</p> <p>市内のNPO法人数は、新規設立が3法人、解散等が5法人で2法人減の150法人となった。法人形態の多様化や、NPO法人の担い手不足・高齢化・資金不足等により、市内NPO法人数が減少傾向となっているが、引き続き法人の育成・支援を行っていく。</p> <p>まちづくりハーモニー賞候補者数は、平成30年度と比較し減少したことから、市民活動団体の育成・支援や該当団体の発掘に努め、候補者の増加を図っていく。</p>	<p>【事業費】</p> <p>「第二次郡山市協働推進基本計画」に基づき各種事業を実施しており、平成30年度事業費19,587千円とほぼ同額となった。</p> <p>【人件費】</p> <p>郡山市市民協働のまちづくり推進協議会委員の改選、市民活動サポートセンター業務受託者の選定及び令和元年東日本台風の影響によるまちづくりハーモニー賞表彰式の延期等により業務量が増加し、平成30年度より3,014千円増加した。</p>

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

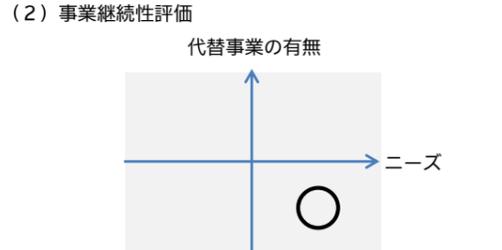
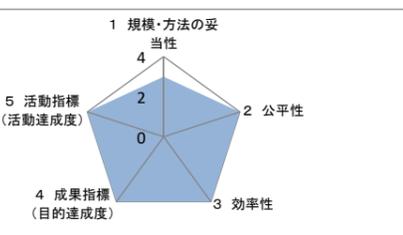


継続	一次評価コメント
	<p>SDGsの推進に取り組むとともにセーフコミュニティ活動や「2025年問題」など安全・安心の向上に多様かつ深刻な地域課題の解決のため、協働による取り組みは不可欠である。</p> <p>今後も、協働に関する広報啓発活動やNPO法人・市民活動団体等の育成・支援を継続し、協働のまちづくりの推進に取り組んでいく。</p>

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



継続	二次評価コメント
	<p>当該事業は、各実施主体が協働したまちづくりを推進するため、「市民協働のまちづくり推進協議会の設置」、「市民活動サポートセンターの運営」、「まちづくりハーモニー賞の開催」に加え、各種講座やイベントにより啓発を行っている。</p> <p>令和元年度に市民協働の満足度が向上しているのは、モニタリング視点を見直したことによるため、次年度以降の確認が必要であるものの、サポートセンターの相談対象広域化に加え、令和元年東日本台風の影響により災害ボランティアに関する相談が増加し、多くの協働が図られており、今後においても、市民協働による課題解決のため、継続して事業を実施する。</p> <p>なお、法人形態の多様化により、減少傾向であるNPO法人や長年実施してきたハーモニー賞の成果、市民が望む協働分野を踏まえ、社会の変革に即した活動の見直しを検討する必要がある。</p>

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	V「暮らしやすいまちの未来」	11.2 11.7 17.17	○	ユニバーサルデザイン普及啓発委託事業、UDサポーターの運営、講座・イベント等での普及啓発、人材育成を行う。	こおりやまユニバーサルデザイン推進指針の基本目標である、いのちと人権を尊重するとともに、やさしさを感じる公共空間の形成と、市民一人ひとりの思いやりの気持ちにより支えられる心のユニバーサルデザイン社会を実現する。
施策	2誰もが安心して快適に暮らせるまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成20年4月にスタートした第五次総合計画において重要な施策のひとつとして位置づけ、その推進のため、平成21年3月にこおりやまユニバーサルデザイン推進指針を策定した。	高齢者、障がい者、外国出身者は年々増加傾向にある。高齢者や障がい者が不便や不自由を感じることなく日常生活が送れる社会、さらに外国出身者にも分かりやすい日本語での表記に配慮するなど、多様な取り組みが求められている。	2025年問題やセーフコミュニティへの取り組み、オリンピック・パラリンピックによるグローバル化や障害者差別解消法への対応など、市民・事業者・行政が協働でユニバーサルデザインを一層推進していく必要がある。	平成28年度に実施した「ユニバーサルデザインのまちづくり市民等意識調査」では、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するために必要な取り組みとして、歩道の整備などのハード面、情報提供などのソフト面、思いやりの心を育てるハート面、それぞれが求められている。

2 事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画	六次実施計画	まちづくり基本指針			
			2017年度（平成29年度）		2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度	2023年度	中間指標	最終指標		
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度		
対象指標	市民	人		334,702		333,108		331,639										
活動指標①	広報こおりやま等周知回数	回	20	32	20	27	20	30	20		20		20		20			
活動指標②	ユニバーサルデザインの啓発回数	回		14	16	19	16	12	16		16		16		16			
活動指標③																		
成果指標①	市民意識調査におけるユニバーサルデザインの満足度	点	70.0	57.9	70.0	55.2	70.0	66.1	70.0		70.0		70.0		70.0		70.0	
成果指標②	ユニバーサルデザイン出前講座の参加人数	人		560		430		874		440		460		470		480		500
成果指標③	ユニバーサルデザインの理解度（出前講座のアンケートによる）	%		90		99		90		99		90		90		90		90
単位コスト（総コストから算出）	ユニバーサルデザインの満足度1点あたりのコスト	千円		246.3		227.2		151		175.6		175.6		175.6		175.6		175.6
単位コスト（所要一般財源から算出）	ユニバーサルデザインの満足度1点あたりのコスト	千円		246.3		227.2		151		175.6		175.6		175.6		175.6		175.6
事業費		千円		2,156		903		589		654		654		654		654		654
人件費		千円		12,105		11,636		9,397		11,636		11,636		11,636		11,636		11,636
歳出計（総事業費）		千円		14,261		12,539		9,986		12,290		12,290		12,290		12,290		12,290
国・県支出金		千円						0		0		0		0		0		0
市債		千円						0		0		0		0		0		0
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円						0		0		0		0		0		0
その他		千円						0		0		0		0		0		0
一般財源等		千円		14,261		12,539		9,986		12,290		12,290		12,290		12,290		12,290
歳入計		千円		14,261		12,539		9,986		12,290		12,290		12,290		12,290		12,290
		実計区分		評価結果		継続		改善		継続		継続		継続		継続		継続

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
広報こおりやま等周知回数については、こおりやまユニバーサルデザイン推進指針に基づき、各種イベント等での啓発や出前講座等を積極的に実施したことにより、計画値を上回った。ユニバーサルデザインの啓発回数は、学校及び企業からの出前講座の申し込みが減少したため、計画値を下回った。	出前講座の実施回数の減少に伴い参加人数も減少したが、ユニバーサルデザインの理解度については計画値を上回る結果となった。市民意識調査におけるユニバーサルデザインの満足度は、令和元年度から評価方法の変更があったが平成30年度と比較し増加したものの計画値より約4ポイント下回った。	【事業費】 「こおりやまユニバーサルデザイン推進協議会」を「市民協働のまちづくり推進協議会」に統合したこと、委員報酬及び旅費等が減少した。また、UD人材育成事業の委託内容を変更したことにより委託費も減少した。 【人件費】 「こおりやまユニバーサルデザイン推進協議会」を「市民協働のまちづくり推進協議会」に統合したことにより事務の効率化が図られ、人件費はやや減少した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

継続	一次評価コメント
	SDGsの推進に取り組むとともにセーフコミュニティ活動や「2025年問題」さらにオリンピック・パラリンピックによるグローバル化や障害者差別解消法への対応など、市民・事業者・行政の協働によるユニバーサルデザインの取組みは必要不可欠である。今後も、ユニバーサルデザインの普及啓発だけでなく人材育成も含め、ハード、ソフトの三面に対し、今後も事業を継続して実施していく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

継続	二次評価コメント
	当該事業は、令和7年度までの計画である「第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針」に基づき、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進している。令和元年度は、「わかりやすい印刷物づくり方講習会」の実施、ユニバーサルデザインへの啓発のための出前講座等を行った。成果であるユニバーサルデザインの満足度は向上しているが、モニタリング視点を見直したことによるものであり、次年度以降の確認が必要であるものの、2つあった協議会を1つにまとめる等事務の効率化に努めていることから、今後も継続して事業を実施する。 なお、COVID-19による新しい生活様式の定着で、オンラインの活用など新たな普及啓発の手法を検討する必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	5.1/10.2 10.3/11.7 16.b	○	庁内及び関係機関と連携を図りながら、人権啓発キャンペーン、人権週間記念事業、人権の花運動、犯罪被害者等支援施策の推進等に取り組む。	お互いを認め合い、すべての市民の人権が尊重され、守られる社会づくりを目指す。
施策	5 女性が元気で活躍できるまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
様々な差別意識の解消を図り、すべての人の人権尊重の意識を高める必要がある。	<p>少子・高齢化の進行や高度情報化、国際化の進展などの社会環境の変化、東日本大震災の発生や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、人権問題もより多様化、複雑化してきている。</p> <p>また、第三次こおりやま男女共同参画プラン(平成30年度策定)に基づき、すべての市民が人権を尊重される環境づくりに向け、なお一層の推進が必要である。</p>	<p>子ども、女性、高齢者、性的マイノリティや外国人に対する人権侵害のほか、新型コロナウイルス感染症の影響においては、感染者や関係者のみではなく、外国からの帰国者や医療従事者、その家族等への人権侵害も発生するなど、人権問題は多様化・複雑化する傾向にある。</p>	<p>「平成28年度男女共同参画に関する市民意識調査」によると、人権について考えた、学んだりしたことがない市民が全体の約24%となっている。</p> <p>このようなことから、人権問題は、身近な問題として発生しているにもかかわらず、閉鎖性・閉塞性が高く、表面化されにくい面もあることから、今後も引き続き、人権意識の高揚を図るため、様々な啓発の施策を推進していく必要がある。</p>

2 事業進捗等(指標等推移)

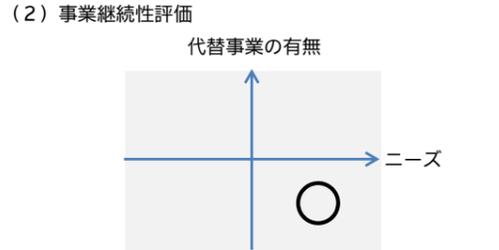
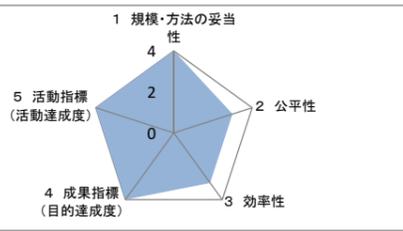
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画		六次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度		2023年度		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	市民	人		334,702		333,108		331,639											
活動指標①	人権啓発キャンペーン実施回数	回	6	8	6	7	6	8	6		6		6		6				
活動指標②	講演等開催回数	回	2	2	1	1	1	1	1		1		1		1				
活動指標③																			
成果指標①	人権啓発人数	人	3,000	3,015	3,000	2,900	3,000	2,850	3,000		3,000		3,000		3,000		3,000	3,000	
成果指標②	講演等参加人数	人	200	256	150	140	150	100	150		150		150		150		150	150	
成果指標③	講演等参加者の満足度	%	75	94	75	89	90	91	90		90		90		90		90	90	
単位コスト(総コストから算出)	市民1人あたりのコスト	千円		0.015		0.020		0.022											
単位コスト(所要一般財源から算出)	市民1人あたりのコスト	千円		0.012		0.017		0.018											
事業費		千円		1,731		1,714		2,114	2,086		2,086		2,086		2,086		2,086		
人件費		千円		3,155		4,891		5,121	4,891		4,891		4,891		4,891		4,891		
歳出計(総事業費)		千円		4,886		6,605		7,235	6,977		6,977		6,977		6,977		6,977		
国・県支出金		千円		947		900		1,133	1,232		1,232		1,232		1,232		1,232		
市債		千円																	
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																	
その他		千円																	
一般財源等		千円		3,939		5,705		6,102	5,745		5,745		5,745		5,745		5,745		
歳入計		千円		4,886		6,605		7,235	6,977		6,977		6,977		6,977		6,977		
		実計区分		評価結果		継続		継続		継続		継続		継続		継続		継続	

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
人権啓発キャンペーンの実施回数は、計画6回に対し、積極的な啓発を行い、8回の実施となった。講演会は、計画どおり市民向けのを1回実施した。	啓発人数については、令和元年度から男女共同参画フェスティバルと男女共同参画推進事業を統合したため啓発機会が減少したものの、他のイベントへの積極的な参加や政治まると体験会等の新規イベント開催により、ほぼ計画どおりの成果を上げることができた。また、講演会では、「障がいの有無に関わらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支えあう大切さ」について講演をしてもらい、参加者からは「前向きに残された体で社会に貢献するという言葉に感銘を受けた。」、「障がいに対する知識が深まった。」「人の価値とはどこに見出せるのか、少しわかった気がする」など感想が寄せられ、満足度も9割と高く、参加者への人権意識の普及・高揚を図ることができた。	<p>【事業費】</p> <p>令和元年度は人権について更なる理解促進を図るため、新規事業で人権ライブラリー事業及び「じんけん」移動図書館を開始したことから、人権啓発教材等準備のため、事業費が増加した。</p> <p>【人件費】</p> <p>新規事業で人権ライブラリー事業及び「じんけん」移動図書館を開始したため、事前準備及び事業実施にあたり、人件費が増加した。</p>

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

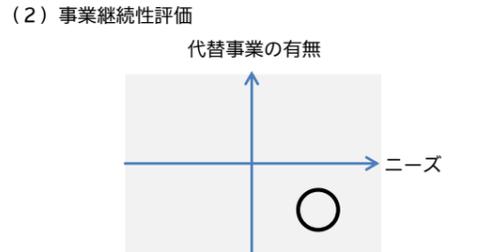
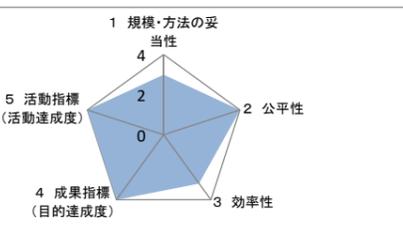


継続	一次評価コメント
	<p>子ども、女性、高齢者、性的マイノリティや外国人に対する人権侵害のほか、新型コロナウイルス感染症の影響においては、感染者や関係者のみではなく、外国からの帰国者や医療従事者、その家族等への人権侵害も発生するなど、人権問題は多様化・複雑化している。</p> <p>今後、全ての市民がお互いの人権を尊重し、安全で、安心して暮らせるまちづくりを進めるため、第三次こおりやま男女共同参画プランに基づき、人権に対する関心と理解を高めるための各種施策を継続して実施していく必要がある。</p>

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



継続	二次評価コメント
	<p>当該事業は県から各市町村に委託されている事業であり、人権擁護委員等と連携し、イベント等において人権啓発に取り組んでいる。</p> <p>令和元年度は、新たに「じんけん移動図書館」を実施し、人権に関する図書、絵本、DVDを小中学校に貸し出す等の啓発に努めたところである。</p> <p>今後においても、いじめや体罰、児童虐待などの子どもの人権や、女性・高齢者の人権等、人権に関する問題の複雑化・多様化に対応するため、継続して事業を実施する。</p> <p>なお、COVID-19に対応するため、啓発方法を工夫するとともに、毎年度人件費が増加傾向にあることから、効率化を図る必要がある。</p>

令和2年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和元年度実施事業に係る事務事業評価	5674	男女共同参画推進事業	市民部	男女共同参画課
政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）	
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	5.1/5.4 5.5/5.c		男女共同参画の意識を高めるために、男女共同参画推進事業者表彰、男女共同参画出前講座「さんかく教室」、情報紙「シンフォニー」の発行、「さんかくニュース（庁内向け）」の配信などの周知啓発等に取り組む。	市民一人ひとりが男女共同参画に対する理解を深めるために学習機会の充実を図るとともに、啓発活動や情報提供を行い、家庭や学校、地域、職場等において、市、市民、事業者が一体となって取り組み、「男女共同参画のまち 郡山」の実現を目指す。	
施策	5 女性が元気で活躍できるまち					

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
男女が、お互いに喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を充分発揮することのできる「男女共同参画社会」の実現が求められている。	男女共同参画社会基本法等、法律や制度の整備が進み、女性が様々な分野で活躍する一方、依然として社会のあらゆる場面において、男女間に格差が見られることから、第三次こおりやま男女共同参画プラン（平成30年度策定）に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、なお、一層の推進が必要である。	近年の女性活躍推進や、少子・高齢化の進展や人口減少・労働力の減少により、市民一人ひとりが、性別にかかわらず、あらゆる分野において平等な、活力ある「男女共同参画のまち 郡山」の実現は、重要課題の一つとして、産業分野やこども分野と連携を図りながら積極的に取り組む必要がある。	「平成28年度男女共同参画に関する市民意識調査」によると、社会全体における男女の地位の平等感について、男女平等と考える人の割合は、17.4%という結果となっている。また、「男女ともに意識改革が必要」「お互いの良いところを認め尊重して暮らすことが大切」などの意見が出ており、男女共同参画社会の実現が求められている。

2 事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画	六次実施計画	まちづくり基本指針		
			2017年度（平成29年度）	2018年度（平成30年度）	2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度	2023年度	中間指標	最終指標						
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度	
対象指標	市民	人		334,702		333,108		331,639									
活動指標①	男女共同参画出前講座「さんかく教室」開催回数	回	25	28	25	35	35	21	35		36			37		38	
活動指標②	男女共同参画推進事業者募集のために周知を行った企業数	社	770	710	770	920	800	1,382	850		900			950		1,000	
活動指標③																	
成果指標①	男女共同参画出前講座「さんかく教室」受講者数	人	500	1,500	1,000	2,275	1,400	1,399	1,600		1,800			2,000		2,200	
成果指標②	男女共同参画事業者表彰応募者数	者	6	3	6	5	6	3	6		6			6		6	
成果指標③	附属機関女性登用率	%	40	29.3	40	27.7	40	28.1	40		40			40		40	
単位コスト（総コストから算出）	男女共同参画出前講座「さんかく教室」受講者一人当たりのコスト	千円		0.69		0.63		1.01	1.00		1.00			1.00		1.00	
単位コスト（所要一般財源から算出）	男女共同参画出前講座「さんかく教室」受講者一人当たりのコスト	千円		0.69		0.63		1.00	1.00		1.00			1.00		1.00	
事業費		千円		3,467		3,752		3,342	4,734		3,734			3,734		3,734	
人件費		千円		3,493		5,584		5,813	5,584		5,584			5,584		5,584	
歳出計（総事業費）		千円		6,960		9,336		9,155	10,318		9,318			9,318		9,318	
国・県支出金		千円				16		1,500	1,610		1,610			0		0	
市債		千円							0		0			0		0	
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円							0		0			0		0	
その他		千円		2		105		105	104		104			104		104	
一般財源等		千円		6,958		9,215		7,550	8,604		7,604			9,214		9,214	
歳入計		千円		6,960		9,336		9,155	10,318		9,318			9,318		9,318	
		実計区分		評価結果		継続		継続	改善		継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
男女共同参画出前講座「さんかく教室」の開催回数については、令和元年東日本台風、新型コロナウイルスの感染拡大により、申込件数が伸びず、開催回数が減少した。 事業者表彰周知企業数については、新たな業界団体等への周知やペーパーレス化を図るため、一部事業者に対しては、チラシの配布に替えてメールによる周知としたことから、周知企業数が増加した。	「さんかく教室」の受講者数は、令和元年東日本台風、新型コロナウイルスの感染拡大により、開催回数が減少したため、前年度比大幅に減少したものの、ほぼ計画値どおりの数値となった。 男女共同参画事業者表彰応募者数は、周知企業数を増やしたものの応募者数は昨年度を下回った。 また、附属機関女性登用率は、庁内に対して女性委員登用の推進に向けた通知、改選期の審議会等所管課との事前協議、女性委員の登用を依頼したことにより前年度比増加した。	【事業費】 「さんかく教室」の開催回数、男女共同参画事業者表彰応募者数の減少により、事業費が減少した。 【人件費】 男女共同参画フェスティバルの実施方法の見直しに伴い、男女共同参画事業者表彰の表彰時期が変更となり、次年度の募集に係る事務が発生したことにより、人件費が増加した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	3
5 活動指標（活動達成度）	3

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

継続	一次評価コメント
働き方改革関連法や女性活躍推進法等により、ワーク・ライフ・バランスの推進や男性の家事育児参画など、男女共同参画や女性活躍の推進に向けて一層の取組が求められていることから、第三次男女共同参画プランに基づき、男女共同参画出前講座「さんかく教室」等の家庭、地域、学校、職場等、あらゆる分野における一層の啓発活動充実を図るための各種施策を継続して実施していく。 また、女性委員の登用率は、審議会等所管課への働きかけの結果、増加したことから、目標値達成に向け、今後も登用率向上の取り組みを継続して実施していく。	

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	3
5 活動指標（活動達成度）	3

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

改善	二次評価コメント
男女共同参画に対する理解を深めるため、「さんかく教室」の開催、情報紙による啓発活動を行っている。令和元年度は、令和元年東日本台風やCOVID-19の影響により、出前講座の回数が減少したものの、事業者表彰の募集については、関係機関へのメール等による積極的な周知に努めている。 働き方改革関連法の施行により多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの推進が求められている中、一層の男女共同参画の推進が必要であり、例年実施している事業者表彰を受けた事業者との連携が期待されることである。 今後においては、事業目的を達成するため、過去に事業者表彰を受けた事業者等を雇用政策課や産業創出課を通じて紹介する等、従来の周知等の活動に加えて表彰後の事業展開を検討する必要がある。	

令和2年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和元年度実施事業に係る事務事業評価	6486	女性活躍推進事業	市民部	男女共同参画課
政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）	
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	5.1/5.5 5.b/5.c	○	あらゆる分野における女性の活躍を推進するために、多種多様な団体等が情報交換を行う「こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議」、女性の進出が少ない分野に興味・関心を持ってもらう、「理工系施設へのバスツアー」や「政治まるっと体験会」等を関係団体・企業等との連携により実施する。	企業等における女性の登用等に向けた取組みを支援し、関係団体・企業等の連携を促進することにより、あらゆる分野において女性が活躍できる社会の実現を目指す。	
施策	5 女性が元気で活躍できるまち					

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
女性の労働力は、結婚出産期にあたる年代で低下し育児が落ち着いた時期に上昇してM字カーブを描いている。また、管理職に占める女性の割合も低い水準にある。女性が意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会が求められている。	女性活躍推進法の施行に伴い、事業所においては数値目標の設定や「行動計画」作成の義務化がなされたことから、女性の活躍を推進する環境整備を目指すとともに女性自身の意識改革を図る必要がある。また、第三次こおりやま男女共同参画プラン（平成30年度策定）に基づき、なお、一層の推進が必要である。	女性活躍推進法や働き方改革関連法に基づき、あらゆる分野で女性が活躍できる環境づくりが進められていることから、さらなる女性の進出や多様な選択を可能とする社会の実現に向けての支援が益々重要となる。	「平成28年度男女共同参画に関する市民意識調査」によると女性活躍に関する意識として、「活躍していない」、「どちらかといえば活躍していない」と感じている人は全体の約26%であるが、男性と女性の回答を比較すると女性の割合が高いことから、女性活躍推進に向けた様々な施策を推進していく必要がある。

2 事業進捗等（指標等推移）

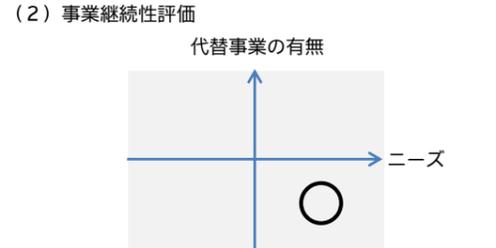
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画	六次実施計画	まちづくり基本指針	
			2017年度（平成29年度）	2018年度（平成30年度）	2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度	2023年度	中間指標	最終指標					
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	市民	人		334,702		333,108		331,639								
活動指標①	こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議開催数	回	3	3	3	4	3	3	3	1			1	1		
活動指標②	女性活躍に向けた意識啓発事業（講座等）の実施回数	回	2	2	1	1	1	2	1	1			1	1		
活動指標③	理工系女子支援事業の開催回数	回	2	2	2	2	2	2	2	2			2	2		
成果指標①	こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議参加団体	団体	30	39	39	38	40	39	42	44			46	48	44	52
成果指標②	女性活躍に向けた意識啓発事業参加者の満足度	%	75	98	75	100	90	91	90	90			90	90	90	90
成果指標③	目指せ！理工系女子バスツアー参加者数	人	80	80	80	80	80	91	100	100			100	100	100	100
単位コスト（総コストから算出）	ネットワーク会議開催費用参加団体あたりのコスト	千円		91		81		70	79	79			79	79		
単位コスト（所要一般財源から算出）	〃	千円		91		81		68	75	75			79	79		
事業費		千円		366		307		514	740	740			740	740		
人件費		千円		5,318		4,627		5,086	4,627	4,627			4,627	4,627		
歳出計（総事業費）		千円		5,684		4,934		5,600	5,367	5,367			5,367	5,367		
国・県支出金		千円				149		214	317	317						
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		5,684		4,785		5,386	5,050	5,050			5,367	5,367		
歳入計		千円		5,684		4,934		5,600	5,367	5,367			5,367	5,367		
		実計区分	評価結果	拡充	継続	継続	継続	拡充	改善	継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議については、計画どおり3回開催した。 また、理工系を目指す女性を増やすための取組みとして、「目指せ！理工系女子バスツアー」を計画通り2回開催し、女性が少ない分野の仕事を目指すきっかけづくりを行った。 新規事業として、政治分野における女性の参画を促進するため「政治まるっと体験会」を開催し、市の施策や政治に興味・関心を持つきっかけづくりを行った。	こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議の参加団体は、39団体と前年度と比較して1団体の増となった。 また、バスツアー参加者数は、定員を昨年度から増やして実施することができ、女性の理工系分野への興味・関心を高めることができた。 政治まるっと体験会では、議場で講演会や女性議員との交流会を開催し、政治を身近に感じてもらい、政治分野への女性参画について関心や理解を深める機会を提供できた。	【事業費】 新規事業として政治分野における女性の参画を促進するための「政治まるっと体験会」の開催や、こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議でのグループ討議の円滑な進行、意見の整理、まとめを行うため、専門的知識を持つファシリテーター活用に伴い、事業費が増加した。 【人件費】 新規事業として「政治まるっと体験会」を実施するため、講師選定や関係部署との連絡調整等、事務量が増加したため、人件費が増加した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4

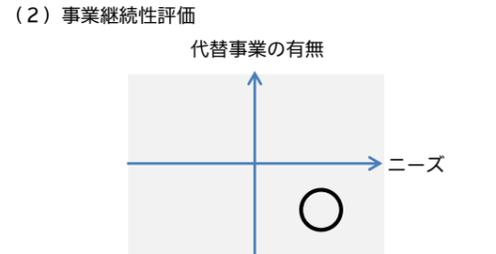


継続	一次評価コメント
	女性活躍の推進に向けて、事業者、市民の意識醸成や意識改革をより一層図ることが求められており、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の施行により、政治分野における女性の参画を促進するため、新規事業として「政治まるっと体験会」を実施し、講演会や交流会では参加者からの高い満足度が得られた。女性活躍推進法や働き方改革関連法等の関係法令や、第三次こおりやま男女共同参画プランに基づき、こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議等の女性活躍に向けた各種施策を継続して実施していく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	3
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4



改善	二次評価コメント
	当該事業は、女性が活躍できる社会の実現のため、女性活躍に取り組んでいる企業や団体、市内経済団体、教育機関等により構成される「こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議」の開催のほか、小学校高学年から中学生までを対象に理工系分野に興味・関心を持ってもらう事業を実施している。令和元年度は、平成30年5月に施行された「政治分野における男女共同参画推進法」を踏まえ、政治分野に興味・関心を持ってもらうため、市民を対象とした講演会や女子学生と市議会女性議員との交流会など、女性の少ない分野の事業展開により参加者の満足度も高い。 しかしながら、活動を通じた適切な成果の把握に至っていない状況にあることから、今後においても分野を限定することなく、あらゆる分野における女性の活躍の視点で活動を行うとともに、適切な成果把握に努める必要がある。また、「男女共同参画推進事業」のコメントにあるとおり、関係課と連携し、さらなる女性活躍による附属機関等女性登用率の向上を目指す必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	3.4	-	生活習慣病の発症に大きく関係するメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施することで、被保険者の生活習慣を見直す機会とする。また、その健診結果において生活習慣等の改善が必要である者を対象に、特定保健指導を実施する。	疾病全体において高い割合を占める生活習慣病の早期発見と重症化を予防することにより、健康増進と健康寿命の延伸を図り、健康格差の縮小と医療費の適正化を目指す。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成18年の医療制度改革において、医療保険者による被保険者の生活習慣病予防や長期入院の是正、中長期的な医療費適正化を目的とする、内臓脂肪症候群に着目した特定健康診査及び特定保健指導の実施を義務付ける仕組みが導入された。	被保険者の健康診査の対象者は年々減少する中において、保険者に特定健康診査及び特定保健指導の実施義務があることから、受診率及び実施率の向上に努めなければならない。	郡山市国民健康保険特定健康診査等第三期実施計画に基づき、受診率及び実施率の令和5年度時点の目標値60%以上に向けた取り組みの強化を図るとともに、分析結果を活用した保健事業の実施により、健康増進と健康寿命の延伸及び健康格差の縮小と医療費の適正化のため、データヘルズを活用した効果的で効率的な保健事業の実施が求められている。	健康意識の高まりとともに特定健康診査への関心も増加しているが、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）は、男性に多く、また40歳から50歳代は健康診査の受診率が低いことから、健康に対する関心が低い状況にある。

2 事業進捗等（指標等推移）

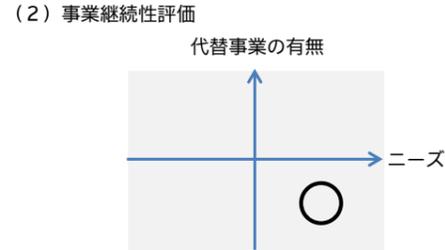
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画		六次実施計画		まちづくり基本指針	
			2017年度（平成29年度）	2018年度（平成30年度）	2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度	2023年度	中間指標	最終指標							
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度
対象指標	40歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者数	人		52,710		50,865		49,634										
活動指標①	特定健診未受診者勧奨通知	件	30,000	28,432	30,000	29,987	30,000	30,318	30,000		30,000		30,000		30,000		30,000	
活動指標②	特定健診未受診者電話勧奨	件				9,000	8,871	9,000	4,750	9,000		9,000		9,000				
活動指標③																		
成果指標①	特定健診受診率	%	60.0	36.7	40.0	37.8	44.0	38.4	48.0		52.0		56.0		60.0		52.0	60.0
成果指標②	特定保健指導実施率	%	60.0	9.5	20.0	10.6	28.0	17.1	36.0		44.0		52.0		60.0		44.0	60.0
成果指標③																		
単位コスト（総コストから算出）	受診率1%あたりのコスト	千円		7,119		6,497		6,419	6,104		6,104		6,104		6,104			
単位コスト（所要一般財源から算出）		千円																
事業費		千円		237,466		236,994		238,880	222,150		222,150		222,150		222,150		222,150	
人件費		千円		23,790		8,589		7,591	8,589		8,589		8,589		8,589		8,589	
歳出計（総事業費）		千円		261,256		245,583		246,471	230,739		230,739		230,739		230,739		230,739	
国・県支出金		千円		80,110		85,558		93,185	76,987		76,987		76,987		76,987		76,987	
市債		千円		0		0		0	0		0		0		0		0	
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0		0		0	0		0		0		0		0	
その他		千円		181,146		160,025		153,286	153,752		153,752		153,752		153,752		153,752	
一般財源等		千円		0		0		0	0		0		0		0		0	
歳入計		千円		261,256		245,583		246,471	230,739		230,739		230,739		230,739		230,739	
	実計区分	評価結果		継続	改善	継続	継続	継続	改善	継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
特定健康診査未受診者への通知による受診勧奨は、ほぼ計画値どおりであり、電話による勧奨は、対象者が昨年度の令和元年東日本台風の影響により、実施は目標値の半数ほどにとどまった。	特定健康診査受診率、特定保健指導実施率ともに計画値より低い状況にあるが、昨年度と比較して、受診率が0.6ポイント増の38.4%、実施率も6.5ポイント増の17.1%と向上している。	【事業費】 特定健康診査受診率向上のため、自動音声催告システム等により未受診者へ効果的・効率的な受診勧奨を行ったことにより、事業費は前年度比較で増加した。 【人件費】 前年度比較で減額しており、原因として令和元年東日本台風等での災害対応業務に従事し、特定健康診査の業務時間が減少したことによるものである。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	3
5 活動指標（活動達成度）	3

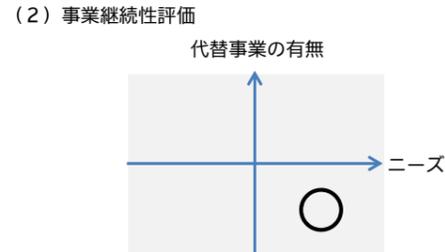


継続	一次評価コメント
	国の目標とする特定健康診査受診率、特定保健指導実施率の達成は困難な状況であることから、特定健康診査・特定保健指導の未受診者対策として、保健所地域保健課と連携強化しながら、受診率の目標到達のため未受診勧奨事業の実施などにより、引き続き受診率・実施率の向上を図る。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	3
5 活動指標（活動達成度）	3



改善	二次評価コメント
	当該事業は、郡山市国民健康保険特定健康診査等第三期実施計画に基づき、特定健康診査及び特定保健指導を実施するものであり、平成30年度から令和5年度までの6年計画で受診率60%を目指している。 令和元年度は、令和元年東日本台風の影響により「自動音声電話催告システム」による勧奨は減少したが、通知による勧奨は計画値を超える件数を実施し、生活習慣等の改善に努めた。また、郵券代等により事業費は増加したが、受診率が向上しているため単位コストが低下しており、効率的な取組みを行っていると言える。 しかしながら、受診率は低い水準であることは否めず、現在の取り組みのままでは、令和5年度の計画値60%を達成することは困難であることが予想されるため、今後は、受診率をさらに向上させるための取り組みの見直しが必要である。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	3.4 3.5 3.9	—	生活習慣病の予防と早期発見における特定健康診査、及びその重症化予防における特定保健指導と併せて、医療費の高額化や生活の質の低下が懸念される疾病の重症化を予防するとともに、ジェネリック医薬品の普及向上を促進し、また郡山薬剤師会との連携による事業を展開するなど、医療費適正化を図るための事業を実施する。	病状の悪化に伴う医療費の高額化や生活の質の低下を抑制するため、レセプトや特定健康診査のデータを分析し、即効性のある短期事業と将来的な効果のある中長期的事業を実施することにより、医療費の適正化を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
国保医療費は増加傾向にあることから、データヘルス(データ分析に基づく保健事業)を活用した健康課題への取組みやジェネリック医薬品普及等による医療費適正化が求められている。	H26.3.31における「国民健康保険法に基づく保健事業の実施に関する指針」の改正に伴い、データヘルス計画の策定と事業への取組みが義務づけられるなど、医療費適正化は喫緊の課題となっている。	国保被保険者一人当たりの医療費が増大する傾向において、医療費を抑制するためデータヘルスを活用したデータの分析により、効果的かつ効率的な保健事業を実施し、引き続き被保険者の健康維持増進及び医療費の適正化を図る必要がある。	国保被保険者の健康に対する意識の向上により、ジェネリック医薬品の普及等は増加しているものの、一人当たりの医療費の増加しており、疾病の重症化予防と医療費に対する意識改革が求められている。

2 事業進捗等(指標等推移)

指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画	六次実施計画	まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度	2023年度	中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度	
対象指標	国民健康保険被保険者数	人		73,797		69,821		65,360									
活動指標①	ジェネリック医薬品切替人数	人	-	10,046	-	11,220	-	11,257	-	-	-	-	-	-	-	-	-
活動指標②	重症化予防、健康増進事業指導者数	人	165	204	204	200	200	185	前年実績値	前年実績値	前年実績値	前年実績値	前年実績値	前年実績値	前年実績値	前年実績値	前年実績値
活動指標③	ジェネリック医薬品差額通知対象者数	人	10,000	10,434	10,000	11,793	10,000	10,044	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
成果指標①	ジェネリック医薬品普及率	%	73.0	75.7	75.7	78.9	78.0	81.6	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
成果指標②	医療費適正化事業効果額(当該年度通知分効果額)	千円	-	48,437	-	58,819	-	52,106	-	-	-	-	-	-	-	-	-
成果指標③	医療費適正化事業効果額(通知開始からの累計効果額 H26.9月通知から)	千円	-	617,141	-	941,685	-	1,305,697	-	-	-	-	-	-	-	-	-
成果指標④	一人当たりの国保医療費	千円	325	340	341	349	341	356	341	341	341	341	341	341	341	341	341
単位コスト(総コストから算出)	医療費適正化事業効果額(当該年度通知分効果額)千円あたりのコスト	千円		0.758		0.779		0.761									
単位コスト(所要一般財源から算出)		千円															
事業費		千円		26,939		26,974		27,239	26,974	26,974	26,974	26,974	26,974	26,974	26,974	26,974	26,974
人件費		千円		9,771		18,842		12,422	18,842	18,842	18,842	18,842	18,842	18,842	18,842	18,842	18,842
歳出計(総事業費)		千円		36,710		45,816		39,661	45,816	45,816	45,816	45,816	45,816	45,816	45,816	45,816	45,816
国・県支出金		千円		15,693		17,954		14,550	17,954	17,954	17,954	17,954	17,954	17,954	17,954	17,954	17,954
市債		千円		0		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		0		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		千円		21,017		27,862		25,111	27,862	27,862	27,862	27,862	27,862	27,862	27,862	27,862	27,862
一般財源等		千円		0		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入計		千円		36,710		45,816		39,661	45,816	45,816	45,816	45,816	45,816	45,816	45,816	45,816	45,816
	実計区分	評価結果		継続		継続		継続		継続		継続		継続		継続	

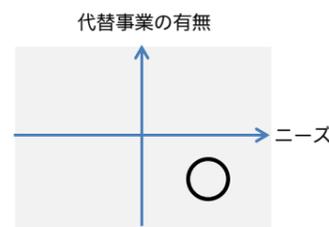
活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
ジェネリック医薬品の普及促進のため、分かりやすい内容に様式を変更する等改善を図っており、ジェネリック医薬品切替人数は増加傾向である。 また、重症化予防、健康増進事業指導者数の減少は、対象事業が特定保健指導事業へと移行したことによる。	ジェネリック医薬品普及率においては、国の目標値である普及率80%を超えており、大きな成果が上がっていると分析できる。 事業効果額においては、単年度ベースにおける効果額(ジェネリック医薬品切替差額)が約5千2百万円であり、累計でも約13億円を超えており、医療費適正化に大きく寄与しているが、医療費の高額化により一人当たりの国保医療費は年々増加している。	【事業費】 新たに郡山薬剤師会に服薬訪問業務を委託し、レセプトデータから抽出した対象者に薬剤師が訪問指導し、適切な処方・服薬を促したことにより増加した。 【人件費】 前年度比較では減額しており、原因はジェネリック医薬品差額通知対象者数や令和元年度東日本台風の災害対応に従事したことによる業務時間の減少によるものである。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

(2) 事業継続性評価



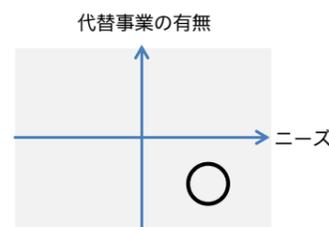
継続	一次評価コメント
継続	医療費適正化推進事業におけるデータヘルスを活用した取組み、特にジェネリック医薬品差額通知事業については、即効性と効果が高く、重要な事業となっている。 ジェネリック医薬品の普及率に関しては、2019年度に国の目標値である80%を達成している状況であり、今後も目標値継続を行っていくとともに、他の事業についても、医療費適正化に向け、効率的・効果的な事業を継続していく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

(2) 事業継続性評価



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、国民健康保険被保険者に対しジェネリック医薬品の普及促進・ジェネリック医薬品利用時との差額通知による効果を可視化し、将来の医療費適正化を図る事業である。 令和元年度は、差額通知の様式を見直すとともに、新たに「郡山薬剤師会」に服薬訪問業務を委託し、レセプトデータから抽出した対象者に薬剤師が訪問指導を行い、適切な処方・服薬を促したところである。ジェネリック医薬品の普及率は国が掲げる80%を達成したものの、一人当たりの国保医療費は年々増加しており、より一層の医療費の適正化が求められている。 今後においては、「SDGs体感未来都市こおりやま」のモデル事業として保健所がオーブンデータを活用した生活習慣病予防対策を実施する予定であり、レセプトデータを活用した疾病構造へのアプローチ及び生活習慣の改善を行う等、国保医療費の圧縮に努めながら継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	基盤的取組：行政経営効率化 等	10.4	—	<ul style="list-style-type: none"> 滞納者への催告書送付及び自動音声電話催告を行うほか、夜間・休日の納付及び納税相談窓口を開設する。 納税の意思がない滞納者には財産調査を経て債権等の差押又は自宅の捜索により差押をした動産の公売を行う。 納期内納付、口座振替推進のため、関係機関や路線バス内のポスター掲出、ラジオ放送など多様な啓発を行う。 	納期内納付を推進するとともに、滞納者に対しては厳正な滞納処分を行い、収納率の向上と滞納繰越額の縮減を図る。また、多様な広報啓発活動により、納期内納付や口座振替の推進に努め、収納率向上を目指す。
施策					

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成20年の世界同時不況、さらには平成23年の東日本大震災の影響を受け、雇用環境の悪化や所得の減少により収納率が落ち込み、国保税の徴収においては厳しい環境にあった。	<p>年齢構成や医療費水準が高い上に所得水準が低い加入者が多いなどの構造的な問題のほか、被保険者数が減少傾向にある上に、一人当たりの医療費が増加していることから、財政運営は厳しい状況にある。</p> <p>また、平成30年度からは、福島県が財政運営の主体として中心的な役割を担い、市町村連携のもと、事務の効率化、標準化、広域化を推進し制度の安定化が図られることとなった。</p>	<p>2025年には、団塊世代が全て75歳以上の後期高齢者となり、被保険者数は減少するものと見込まれている。</p> <p>また、今後も、高齢化の進展や医療の高度化等の影響により一人当たりの医療費は増加が見込まれ、医療費総額も増加の一途をたどり、厳しい財政運営状況は続くものと考えられる。</p>	<p>年金生活者、非正規労働者や離職者などの所得水準が低い滞納者に対しては、きめ細やかな納税相談や滞納状況等の的確な分析により、納税を促していく。</p> <p>また、再三の督促、催告にもかかわらず、納税相談等に応じない滞納者に対しては、税負担の公平・公正の原則に基づき、厳格な収納対策が求められている。</p>

2 事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画	六次実施計画	まちづくり基本指針		
			2017年度（平成29年度）		2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度	2023年度	中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度	
対象指標	被保険者数	人		69,102		65,917		62,452									
活動指標①	催告書の発送件数	件	24,600	25,242	24,200	24,161	23,800	17,170	23,600		23,400		23,200		20,000		
活動指標②	債権差押（預貯金、給与、生保、売掛金等）	件	700	366	500	545	500	269	500		500		500		500		
活動指標③	口座振替及びコンビニ収納の合計割合（国民健康保険税のみ）	%	60.0	62.5	63.0	64.3	66.0	65.1	67.0		68.0		69.0		70.0		
成果指標①	滞納者数	人	12,300	12,095	12,100	11,646	11,900	11,903	11,800		11,700		11,600		11,500	11,700	11,200
成果指標②	収納率（現年度）	%	87.5	88.2	88.1	89.3	89.8	88.8	90.0		90.0		90.0		90.0	90.0	90.0
成果指標③																	
単位コスト（総コストから算出）	滞納者1人あたりに要するコスト	千円		7.2		8.0		7.3	8.1		8.2		8.3		8.2		
単位コスト（所要一般財源から算出）	滞納者1人あたりに要するコスト	千円		6.7		7.3		6.5	7.4		7.5		7.6		7.5		
事業費		千円		4,084		6,753		5,738	9,546		9,546		9,546		8,111		
人件費		千円		83,340		86,551		81,240	86,551		86,551		86,551		86,551		
歳出計（総事業費）		千円		87,424		93,304		86,978	96,097		96,097		96,097		94,662		
国・県支出金		千円															
市債		千円															
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円															
その他		千円		6,447		8,325		9,089	8,325		8,325		8,325		8,325		
一般財源等		千円		80,977		84,979		77,889	87,772		87,772		87,772		86,337		
歳入計		千円		87,424		93,304		86,978	96,097		96,097		96,097		94,662		
		実計区分		評価結果		継続		継続	継続		継続		継続		継続		

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
<p>催告書の発送件数については、被保険者数が減少傾向にあることに加え、12月に予定していた文書による一斉催告を令和元年東日本台風の影響により中止したことなどにより減少した。</p> <p>債権差押の件数についても、令和元年東日本台風の被災の影響による滞納者の生活状況を鑑み、差押実施には慎重な対応としたため、10月以降の差押件数は伸びなかった。</p> <p>口座振替及びコンビニ収納の合計割合については、特にコンビニ納付の伸びが顕著で増加傾向で推移している。</p>	<p>令和元年東日本台風の影響による一斉催告及び夜間、休日の納付、納付相談窓口開設の中止や、差押件数が伸び悩む中、滞納者の実情に応じた手製催告や分納不履行通知等により、個別に滞納者とのコンタクトを図ってきたが、一斉催告中止の影響は大きく、滞納者数の減少は実現できなかった。</p> <p>現年度収納率についても、4月末時点では、わずかではあるが前年を上回っていたものの、新型コロナウイルス感染症の影響による5月の一斉催告中止の影響が大きく、最終的（R2.5月末）には前年を下回る結果となってしまった。</p>	<p>【事業費】</p> <p>事業費については、前年に比べ減少したが、主な要因は、令和元年東日本台風の影響により、12月に予定していた文書による一斉催告を中止した上に、差押件数も減少したことから、文書催告及び差押関係書類に係る郵便料が減少したことによるものである。</p> <p>【人件費】</p> <p>令和元年度の人件費の減少については、令和元年東日本台風に係る避難所対応に従事した期間があったことに加え、12月に予定していた文書による一斉催告及び夜間、休日の納付、納付相談窓口開設を中止したことによるものと思われる。</p>

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

継続	一次評価コメント
	<p>初期滞納者（現年分）への早期対応を図るための自動音声電話催告を開始したことに加え、手製催告や分納不履行通知による個別対応の徹底等により、滞納者数及び現年度課税分の収納率については、令和元年東日本台風による影響も最小限に抑えられていると思われるものの、今後は、新型コロナウイルス感染症の影響が収納率へ及び可能性もあると予想される。</p> <p>国民健康保険事業の安定的な運営を図るためには、国民健康保険税の収税確保が重要であることから、今後も、より効果的・効率的に収納率の向上に努めるなど、継続して事業を実施する。</p>

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	3

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

継続	二次評価コメント
	<p>当該事業は、国民健康保険税の納期内納付を推進しながら、滞納者に対しては債権差押などの滞納処分を行い、収納率の向上を図るものである。</p> <p>令和元年度は、令和元年東日本台風の影響で、債権差押件数や、文書による催告件数が減少した結果、現年度収納率に関しては微減してしまっただが、滞納者に対し個別にコンタクトを図り納付を促すなど、効果的な収納率向上への取り組みが行われている。</p> <p>今後は、利便性の高いコンビニ収納及び確実性の高い口座振替の推進を図るとともに、キャッシュレス決済等、納税者のニーズと新しい生活様式にマッチした多様な納付機会の確保にも努めながら、継続して事業を実施する。</p>

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	基盤的取組：行政経営効率化 等	17.8	—	コンビニ交付サービスを提供するためのシステムを整備する。 コンビニ交付サービスを受けるためのマイナンバーカードを交付する。	マイナンバーカードを活用した証明書等のコンビニ交付サービスを実施し、市民の利便性の向上を図る。
施策					

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
市民からは、身近な場所に証明書等を取得できる窓口等の設置について要望がある。 (平成28年3月からコンビニ交付開始)	マイナンバーカードの普及とともに、コンビニ交付サービスを提供する自治体が増加している。	カウンターレスであるコンビニ交付サービス事業への参加自治体は今後も増加すると考えられる。 また、国の方針に基づき昨年10月に本市が策定した「マイナンバーカード交付円滑化計画」の推進により、マイナンバーカードの交付率が向上し、利用者も増加するものと見込まれる。	市の窓口まで行かずに、身近な場所で証明書が取得できるサービスを望む声は、今後増加するものと思われる。

2 事業進捗等（指標等推移）

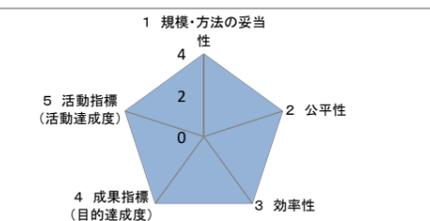
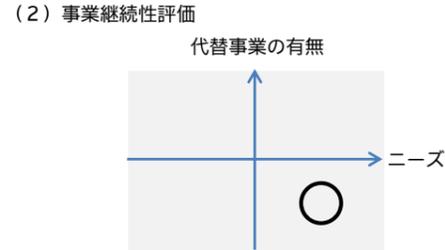
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画		六次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度（平成29年度）	2018年度（平成30年度）	2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度	2023年度	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	中間指標	最終指標
対象指標	郡山市民（住民基本台帳に登録のある）	人		324,423		322,860		321,905											
活動指標①	コンビニ交付サービス事業の周知方法	件	7	8	7	9	7	9	7		7		7		7				
活動指標②	コンビニ交付サービス事業者数	社		7		30	35	53	36		37		38		39				
活動指標③																			
成果指標①	コンビニ等での証明書等交付件数	件	3,078	3,984	3,700	5,299	5,200	7,098	5,700		6,200		6,700		7,200		6,200	8,200	
成果指標②																			
成果指標③																			
単位コスト（総コストから算出）	コンビニ等での証明書等交付1件あたりのコスト	千円		5.5		4.2		3.2	4.2		3.9		3.6		3.4				
単位コスト（所要一般財源から算出）	コンビニ等での証明書等交付1件あたりのコスト	千円		0.51		0.27		0.26	0.3		0.2		0.2		0.2				
事業費		千円		20,025		20,954		21,182	22,503		22,591		22,728		22,813				
人件費		千円		2,017		1,456		1,880	1,456		1,456		1,456		1,456				
歳出計（総事業費）		千円		22,042		22,410		23,062	23,959		24,047		24,184		24,269				
国・県支出金		千円		0		0		0											
市債		千円		0		0		0											
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0		0		0											
その他		千円		20,025		20,954		21,182	22,503		22,591		22,728		22,813				
一般財源等		千円		2,017		1,456		1,880	1,456		1,456		1,456		1,456				
歳入計		千円		21,846		22,410		23,062	23,959		24,047		24,184		24,269				
	実計区分	評価結果		継続		継続		拡充	拡充		改善		継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
コンビニ交付サービス事業の周知については、ウェブサイト等の電子媒体をはじめ、チラシやポスター等の紙媒体でも実施、成人式においてもチラシの配布を行った。 コンビニ交付サービス事業者数については、住民ニーズの高まりから参画する事業者が23団体増加したほか、12月から市民課フロアに証明書自動交付機を設置し、本サービスの提供場所を増加させた。	コンビニ等での証明書等交付件数については、マイナンバーカード所持者の増加とウェブサイト等によるサービス内容の周知により利用者が増加、コンビニ交付サービス事業者数の増加等も要因となり前年度比で約1.3倍の増加となった。	【事業費】 証明書自動交付機の設置及び委託手数料の増加により事業費が増加したが、コンビニ等での証明書等交付件数も増加したため、単位コストは前年度比で減少した。 【人件費】 証明書自動交付機の設置に伴う準備作業及び契約事務等の増加に伴い、人件費が増加したが、コンビニ等での証明書等交付件数も増加したため、単位コストは前年度比で横ばいである。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4

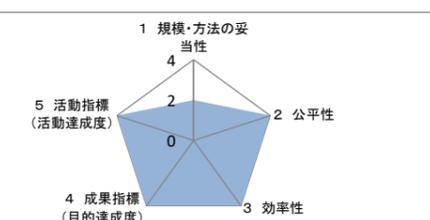
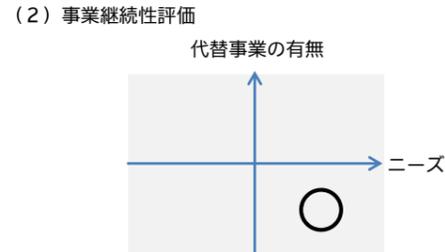



継続	一次評価コメント
	令和元年度は、利用者増加に向け、コンビニ交付に対応した証明書自動交付機を西庁舎市民課前に設置した。 また、コンビニ交付サービスの参加事業者数が増加したことなどが要因となり、交付件数が増加した。 今後、マイナンバーカード所有者も増え、コンビニ交付サービスに参加する事業者も増加することが見込まれ、利用者も増加することが期待されることから継続して事業を実施する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4

改善	二次評価コメント
	マイナンバーカードを活用した証明書等のコンビニ交付サービスの推進を実施している事業である。令和元年度は、新たに市役所西庁舎の市民課前に証明書自動交付機を設置したほか、継続したウェブサイトや窓口等での周知及びコンビニ交付サービス事業者が増加したことにより、コンビニでの証明書等交付件数が増加している。 COVID-19の影響もあり、非接触かつ混雑回避可能なコンビニ交付サービスに関する需要が高まることを見込まれるとともに、交付1件あたりのコストは利用者増加に伴い減少傾向であるものの、1通250円の手数料と比較して3.2千円と非常に高い状況にあるため、種類の拡充や利用者増加を視野に入れた取組みが必要である。 なお、コストの減少・さらなるコンビニ交付サービスの推進には、マイナンバーカードの普及が必要不可欠であるため、国の動向を踏まえた主体的なマイナンバーカード普及のための取組みも必要である。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	基盤的取組：行政経営効率化 等	17.8		「かんたん申請・申込システム」を活用した住民票・印鑑証明書の交付予約を受け付けるシステムを市ウェブサイトにて整備し、パソコンやスマートフォンから証明書の交付予約を受け付け、市民課の専用窓口に来庁した市民に対して証明書を交付する。	あらかじめ電子申請による受け付けを行うことで、窓口混雑時の市民の待ち時間の短縮を図る。 また、事前に電子申請されたデータを活用することで、市民が申請書に記入する負担を軽減する。 さらには実際に電子申請事業を開始することで、電子申請に関するノウハウの蓄積を図り、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に資する。
施策					

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
郡山市デジタル市役所推進の中で、ICTを活用した住民票等の電子申請が求められている。	「かんたん申請・申込システム」を活用する申請が増加しているが、事務の負担増等を考慮し、現時点においては交付可能な証明書の拡大には至っていない。 また、電子申請時の本人確認に関して、国ではマイナンバーカードの活用を前提としており、カードを所持していない市民が多数いる中で、新たなサービス展開の可能性については課題が残る。	現状では、窓口で申請書で受け付ける場合に比べて、職員の負担（電子データの受領、申請書の作成、メールでの回答等）が大きくなってしまったため、件数が大幅に増加した場合に対応が難しいことから、対策としてRPAの導入等による定型作業の自動化が考えられる。 また、利便性をより向上させるため、キャッシュレス決済の導入や電子上での本人確認方法の確立を図っていく必要がある。	社会全体のデジタル化の流れを受けて、電子申請は一般的な手段となっている。しかしながら、現状では「①本人確認」「②手数料の受領」という2点のため、交付は窓口で行わざるを得ない。 今後は「電子で申請した以上は、窓口に行かずに受け取りたい」という住民の期待に添うため、キャッシュレス決済の活用や電子媒体による本人確認等をクリアし、電子申請から郵送での受け取ることが可能な方法の確立を目指していくべきと考える。

2 事業進捗等（指標等推移）

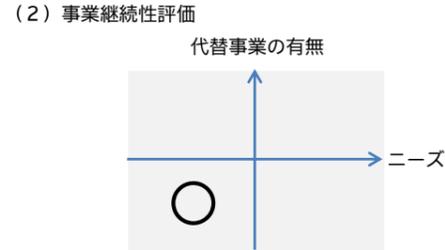
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画		六次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度（平成29年度）		2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度		2023年度		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	市民	人																	
活動指標①	広報・周知方法	件					3	3	3		3		3		3				
活動指標②																			
活動指標③																			
成果指標①	予約窓口での証明書取扱件数	件					150	46	200		250		300		350		250	400	
成果指標②																			
成果指標③																			
単位コスト（総コストから算出）	証明書1件あたりのコスト	円						630	1,690		1,444		1,280		1,166				
単位コスト（所要一般財源から算出）	証明書1件あたりのコスト	円						630	1,690		1,444		1,280		1,166				
事業費		千円						138	132		132		132		132				
人件費		千円						152	206		229		252		276				
歳出計（総事業費）		千円						290	338		361		384		408				
国・県支出金		千円							0		0		0		0				
市債		千円							0		0		0		0				
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円							0		0		0		0				
その他		千円							0		0		0		0				
一般財源等		千円						290	338		361		384		408				
歳入計		千円						290	338		361		384		408				
	実計区分	評価結果						新規	改善		継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
事業開始にあたり、広報こおりやまによる周知のほか、電子申請のためウェブサイトにおいて申請手続きまでの案内がスムーズにできるよう対応した。 年度末における窓口混雑緩和のため、チラシ等を作成し周知を図った。	電子申請の件数については、ウェブサイトからの周知等の効果により増加傾向にある。 できるだけ密集や接触を避けるという点で、本事業には新型コロナウイルス感染症対策としてのメリットがあることから、今後も件数は増加すると見込まれる。	【事業費】 初年度は窓口開設のための費用が発生したが、申請書の作成については、申請されたデータを基にして職員が対応しているためシステム等の費用は発生していない。 今後、申請数が増加する場合の対応として、職員の負担軽減のためRPAの導入等により自動化を図るなどの対策が必要と考えられる。 【人件費】 現状の手法では、職員に窓口対応と同等以上の事務負担（メール確認や返信メール発送等）が生じるため単位コストが高くなっていく。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	R1新規
4 成果指標（目的達成度）	2
5 活動指標（活動達成度）	4

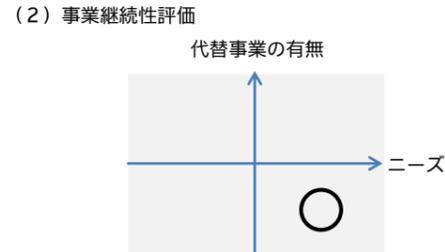


改善	一次評価コメント
	電子申請についての市民のニーズが高まってきているが、本人確認の方法や手数料の受取方法など、制度上の壁により進捗していない部分もある。 そのため、法律の改正を含む国の動向を注視しながら、申請方法と併せて、RPAの導入、キャッシュレス決済等あらゆる事務処理方法を検討していく必要がある。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	R1新規
4 成果指標（目的達成度）	2
5 活動指標（活動達成度）	4



改善	二次評価コメント
	「かんたん申請・申込システム」を活用した住民票・印鑑証明書の交付予約を受け付け、窓口混雑時の市民の待ち時間の短縮を図るための事業である。 令和元年8月より事業を開始し、市民への周知等を行ったものの、3月末までの利用は46件に留まっている現状にある。 マイナンバーカード取得率の大幅な上昇ができないなか、COVID-19の影響により、待ち時間の減少や混雑解消が求められており、サービスの拡充や受取場所の増加等、市民のメリットを可視化し、より一層の利用者増加に努めるとともに、「新しい生活様式」に対応した窓口を検討する必要がある。 なお、1通250円の手数料と比較して単位コストは1件630円となっていることから、利用者の増加による単位コストの減少を目指す必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	V「暮らしやすいまちの未来」	3.6 11.2	○	・自転車等駐車場の維持管理・郡山駅前自転車等放置防止の啓発と誘導・放置自転車等の撤去	・放置自転車等が原因となる交通障害や事故の防止・街並みの景観向上
施策	2誰もが安心して快適に暮らせるまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
放置自転車は全国的な社会問題となっており、郡山駅前周辺においても歩道等に放置自転車等があふれ、通行の支障となり、また、駅前等の景観も悪くなっていた。	自転車等放置防止誘導員を配置し、自転車等の放置防止の啓発と自転車等駐車場の利用の呼び掛けにより、自転車利用者に駐車禁止等区域の周知とマナーの向上が図られ、放置自転車が減少してきている。	有料自転車等駐車場の収入額は緩やかな減少傾向であり、自転車利用者数は今後横ばい又は減少で推移していくものと思われるが、放置対策推進に向けて、自転車等駐車場の必要性は高い。	商店街に隣接した自転車等駐車場がなく不便であるとの声がある。また、有料自転車等駐車場については、電車の始発及び終電に合わせて営業時間の見直しの要望がある。

2 事業進捗等（指標等推移）

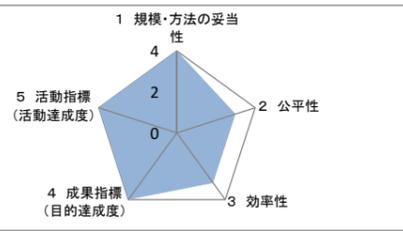
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画		六次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度（平成29年度）		2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度		2023年度		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2022年度	2025年度	
対象指標	市民	人		334,702		333,108		331,639											
活動指標①	口頭による指導（誘導）件数	件	1,000	430	420	287	400	236	380		360		340		320				
活動指標②	チラシによる指導警告件数	件	3,000	1,901	1,800	1,210	1,700	1,053	1,600		1,500		1,400		1,300				
活動指標③	撤去台数	台	700	761	700	535	660	614	620		580		540		500				
成果指標①	郡山駅周辺1日あたりの平均自転車等放置台数	台	35	27	26	25	25	25	24		23		22		21		23		20
成果指標②	有料自転車等駐車場使用料	千円	27,810	27,665	26,700	27,674	26,310	26,296	25,800		25,300		24,800		24,300		25,800		25,000
成果指標③	有料自転車等駐車場利用台数	台	900,000	880,971	900,000	882,670	900,000	836,927	900,000		900,000		900,000		900,000		900,000		900,000
単位コスト（総コストから算出）	有料駐車場利用台数1台あたりのコスト	千円		0.10		0.08		0.08	0.07		0.07		0.07		0.07				
単位コスト（所要一般財源から算出）	有料駐車場利用台数1台あたりのコスト	千円		0.07		0.05		0.05	0.05		0.05		0.05		0.05				
事業費		千円		81,997		62,700		59,425	59,904		59,904		59,904		59,904				
人件費		千円		3,844		6,651		7,326	6,651		6,651		6,651		6,651				
歳出計（総事業費）		千円		85,841		69,351		66,751	66,555		66,555		66,555		66,555				
国・県支出金		千円																	
市債		千円																	
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		28,078		28,046		26,581	25,830		25,330		24,830		24,330				
その他		千円																	
一般財源等		千円		57,763		41,305		40,170	40,725		41,225		41,725		42,225				
歳入計		千円		85,841		69,351		66,751	66,555		66,555		66,555		66,555				
		実計区分		評価結果		継続		継続		改善		継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
郡山駅周辺における自転車等放置対策については、誘導員の導入効果によりマナーの向上が図られてきており、口頭による指導（誘導）件数及びチラシによる指導警告件数は年々減少してきている。撤去台数については、無料自転車等駐車場からの撤去が増えたため前年度実績より増加したが、目標は達成した。	郡山駅周辺における自転車等放置台数は、誘導員導入前（平成14年度以前）と比べ大きく減少しているが、近年は横ばい状態が続いている。有料自転車等駐車場の収入額については、昨年度と比較し若干減少したものの、目標はほぼ達成した。	【事業費】撤去自転車等保管場所を西口第二自転車等駐車場へ変更し、撤去・保管・返還業務を当該駐車場運営委託業者であるシルバー人材センターへ委託したことにより委託料が減少した。 【人件費】撤去自転車等保管場所の変更とそれに伴う撤去・保管・返還業務の委託業者の変更による打ち合わせや、自転車等駐車場施設修繕に係る現地立ち合い及び打ち合わせ等により人件費が増加した。

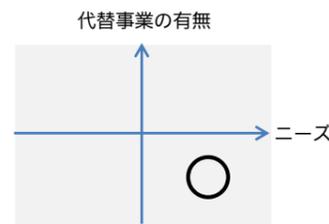
3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4



(2) 事業継続性評価

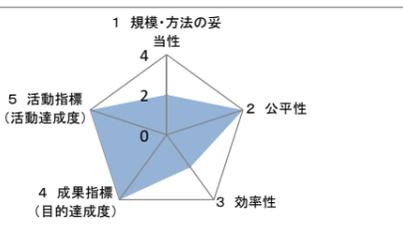


継続	一次評価コメント
	郡山駅前周辺での誘導員による指導（誘導）・警告数は年々減少しており、自転車等利用者のマナー向上が図られてきているが、1日当たりの平均自転車等放置台数は横ばい状態が続いていることから、引き続き放置自転車等の減少に向けて取り組む必要があり、継続とする。

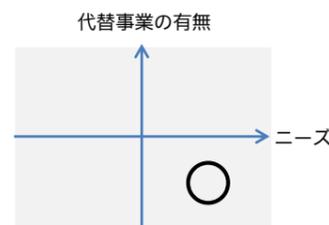
4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	2
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4



(2) 事業継続性評価



改善	二次評価コメント
	当該事業は、自転車駐輪場の維持管理を行い、郡山駅前自転車等の放置防止のため、委託により運営、誘導員を配置している。令和元年度は、自転車等利用者のマナー向上に伴い、口頭指導や指導警告の活動が減少しているが、1日当たりの放置自転車台数の減少には至っていない。また、令和元年東日本台風やCOVID-19の影響により使用料、利用台数ともに減少している現状である。一方、人件費は、委託業者の引継ぎ事務等や無料自転車等駐車場の放置自転車撤去により増加しており、単位コストは横ばいであるものの、人件費が増加傾向であることは効率的と言える状況にない。今後においては、有料自転車等駐輪場の営業時間の見直し等解決すべき課題があることから、実態把握を行うとともに、効率化を図りながら事業を実施する必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	V「暮らしやすいまちの未来」	3.6 11.2	○	○郡山市交通教育専門員を設置する。○交通安全活動団体への活動支援。○各種交通安全事業を推進する。○行政センターに事務補充員を配置し、市民交通災害共済の加入促進を図る。○高齢者運転免許証返納を推進する。	○各種交通安全事業を推進することにより、市民に対する交通事故防止の啓発に努めるとともに・交通安全意識の高揚を図る。 ○交通安全活動団体を支援する。
施策	2誰もが安心して快適に暮らせるまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
全国において交通事故が社会問題となり、本市において交通事故発生件数、負傷者数、死者数ともに増加傾向であったことから、継続的な交通安全対策が必要となった。	令和元年の交通事故発生件数、負傷者数は、前年に比べ減少したが、死者数は前年と同数であり、引き続き交通事故減少に向けた対策を講じる必要がある。 また、高齢運転者による交通死亡事故増加等への対策として、平成29年3月12日の改正道路交通法の施行により、75歳以上の高齢者は免許証更新時に認知機能検査が義務化された。	高齢者が被害者となることはもとより、加害者となるケースも増えており、今後も増えていくと予想されることから、高齢者運転免許証返納推進事業と併せ、セーフコミュニティの取り組みと連携し交通事故多発地点マップを作成・配付するなどの取り組みに加え、更なる対策を講じていく必要がある。	高齢者の運転による交通事故(加害事故)や子ども・高齢者が被害者となる事故(被害事故)が報道されていることから、子どもと高齢者の交通事故防止が求められている。

2 事業進捗等(指標等推移)

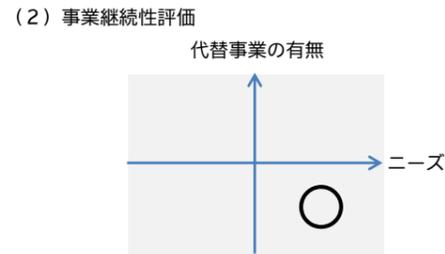
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画		六次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度		2023年度		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	市民	人		334,702		333,108		331,639											
活動指標①	交通安全教室実施回数	回	200	184	200	209	200	202	200		200		200		200		200		
活動指標②	補助金交付団体数	団体	5	5	5	5	5	4	4		4		4		4		4		
活動指標③																			
成果指標①	交通事故発生件数	件	1,300	1,190	1,000	1,008	900	920	800		700		600		500		700		300
	交通事故減少率	%		25.1		37.0		43.3		49.6		55.9		62.2		68.5		55.9	81.1
成果指標②	交通事故死傷者数	人	1,610	1,496	1,400	1,226	1,300	1,094	1,200		1,100		1,000		900		1,100		700
成果指標③	高齢者運転免許証返納者数(65歳以上)	人		768		856		1,100		1,580		1,900		1,900		1,900		1,580	3,270
単位コスト(総コストから算出)	交通事故減少率1%あたりのコスト	千円		1,447		1,099		976		843		758		679					
単位コスト(所要一般財源から算出)	交通事故減少率1%あたりのコスト	千円		1,211		891		797		707		636		577					
事業費		千円		17,898		20,164		20,720		27,167		27,167		27,167		27,167		27,167	
人件費		千円		18,434		19,952		20,380		19,952		19,952		19,952		19,952		19,952	
歳出計(総事業費)		千円		36,332		40,116		41,100		47,119		47,119		47,119		47,119		47,119	
国・県支出金		千円		0		0		0											
市債		千円		0		0		0											
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		8		6		6											
その他		千円		5,920		7,578		7,542		7,578		7,578		7,578		7,578		7,578	
一般財源等		千円		30,404		32,532		33,552		39,541		39,541		39,541		39,541		39,541	
歳入計		千円		36,332		40,116		41,100		47,119		47,119		47,119		47,119		47,119	
		実計区分		評価結果		継続		継続		継続		継続		継続		継続		継続	

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教室の実施回数は、予定どおり計画を達成した。 補助金交付団体数については、郡山市交通教育専門員協議会の補助金交付を見直したことにより件数は減少した。 	交通事故発生件数、死傷者数ともに、前年より減少し、目標はほぼ達成した。 【発生件数】 前年比 88件の減(うち高齢者の増減なし H30:200件 R1:200件) 【死傷者数】 前年比132人の減(うち死者数増減なし H30:9人(うち高齢者6人) R1:9人(同3人)) (うち負傷者数132人の減 H30:1,217人(うち高齢者230人) R1:1,085件(同234人)) ※交通事故減少率→セーフコミュニティ取組宣言をした平成26年の数値と比較した減少率。 平成26年交通事故発生件数 1,588件	【事業費】 高齢者運転免許証返納事業の周知が図られ利用者が増加したことにより事業費が増加した。 【人件費】 高齢者運転免許証返納事業の申請者の増加に伴う、本人確認作業や利用券発行の入力作業等に係る時間を要したため、人件費が増加した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

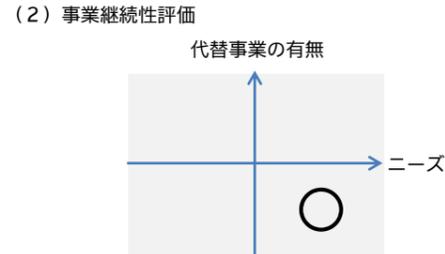


継続	一次評価コメント
継続	交通安全教室の実施や交通安全団体の活動支援、高齢者向けチラシ(反射材等)や高校生向けチラシ(自転車保険の加入促進等)の配布、セーフコミュニティの取り組みとの連携等により、市民の交通安全に対する意識の向上が図られ、交通事故件数は減少傾向となっており、一定の成果があることから継続とする。 なお、市内の交通事故は、1,000件を下回ったものの、依然として多くの事故が発生していることや、全国的には高齢運転者による事故、幼児・子どもが被害者となる事故、自転車による事故等が問題となっていることから、今後も事故の特徴や原因を分析し、更なる事故の減少に向けた事業を展開していく必要がある。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、交通安全教室の開催や地域の交通安全団体の活動を支援することにより、市民の交通安全に対する意識の向上を図る事業である。 令和元年度は、活動指標分析にあるとおり、補助交付団体数の見直しを行い、例年どおりの交通安全教室を実施している。また、75歳以上の運転免許返納者に5,000円のバス・タクシー券を配布し、高齢者運転免許返納を推進する「高齢者運転免許証返納推進事業」により、返納者数も年々、増加傾向にある。 今後においても、全国の事例と本市の状況を分析し、交通事故を防止するための対策を強化・推進するとともに、免許返納については、交通手段の確保等の施策と連携が必要となっていくことから、関係課との連携を図りながら、継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	V「暮らしやすいまちの未来」	3.6/11.2 11.7/16.1	—	・防犯灯の設置及び維持管理・町会等への防犯灯電気料金の補助・防犯灯の灯具をLED灯に変更	・夜間における犯罪や交通事故の防止・町会等の負担軽減・防犯灯維持管理経費の削減
施策	2誰もが安心して快適に暮らせるまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
郡山市内において、暗がりでの交通事故や声かけ等の犯罪が発生しており、市民は不安に感じていた。	防犯灯3万灯計画が完了し、防犯灯はほぼ充足している。現在は、震災避難等に伴う新規住宅や道路環境の変化に対応した設置や移設が求められている。電気料の削減や球切れ等の修繕スパンを長くし修繕料を削減するための防犯灯のLED化はほぼ完了した。	安全に安心して暮らすことができる社会の実現を図るため、住宅や道路環境の変化による防犯灯の新設・移設は継続した対応が求められる。	通学路や新規住宅地等において継続して防犯灯設置要望がある。

2 事業進捗等（指標等推移）

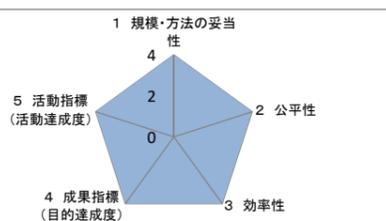
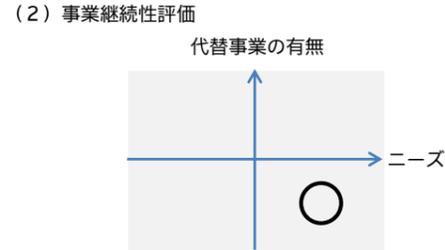
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画		六次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度（平成29年度）		2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度		2023年度		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度	
対象指標	市民	人		334,702		333,108		331,639											
活動指標①	防犯灯の設置件数	件	110	110	80	95	80	81	80		80		80	80					
活動指標②	公衆街路灯補助金額	千円	2,758	2,148	2,758	2,505	2,758	2,534	2,758		2,758		2,758	2,758					
活動指標③																			
成果指標①	防犯灯総数	灯	32,111	32,111	32,191	32,206	32,271	32,428	32,351		32,431		32,511	32,591			32,431	32,751	
成果指標②	公衆街路灯数（補助対象分）	基	222	189	218	205	218	192	218		218		218	218			218	218	
成果指標③	防犯灯LED化の進捗率	%	56.6	55.9	80.0	77.3	95.5	96.9	100.0		-		-	-			100.0	100.0	
単位コスト（総コストから算出）	防犯灯1灯あたりのコスト	千円		7.4		6.9		6.9	7.0		7.0		7.0	7.0					
単位コスト（所要一般財源から算出）	防犯灯1灯あたりのコスト	千円		7.3		6.8		6.8	6.9		6.9		6.9	6.9					
事業費		千円		224,440		212,526		215,309	218,388		218,388		218,388	218,388					
人件費		千円		11,639		8,161		8,165	8,161		8,161		8,161	8,161					
歳出計（総事業費）		千円		236,079		220,687		223,474	226,549		226,549		226,549	226,549					
国・県支出金		千円		2,341		2,128		2,200	2,420		2,420		2,420	2,420					
市債		千円																	
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円																	
その他		千円																	
一般財源等		千円		233,738		218,559		221,274	224,129		224,129		224,129	224,129					
歳入計		千円		236,079		220,687		223,474	226,549		226,549		226,549	226,549					
	実計区分	評価結果		継続		継続		継続		継続		継続		継続					

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度も住民の要望に基づき、道路・住宅地の変化等に対し、必要性を踏まえて新設を行っており、計画通り実施した。 公衆街路灯補助金額は、概ね計画通りに交付した。 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯灯について計画通り設置を進めており、今後も状況の変化に対応して設置を進める。 電気料金補助対象となる「公衆街路灯数」は横ばいで推移している。 既存防犯灯のLED灯への更新については、令和元年度は蛍光灯のものを抽出しLEDへ切り替えを行った結果、年度末のLED灯数は31,265灯、進捗率は約96.9%となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 【事業費】既存防犯灯のLED化により修繕料が増加した。 【人件費】平成30年度と同程度の事業内容であったことから、人件費に大きな変動はなかった。LED化が完了すれば、修繕件数が大きく減少するため、今後は人件費も減少していくものと思われる。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4

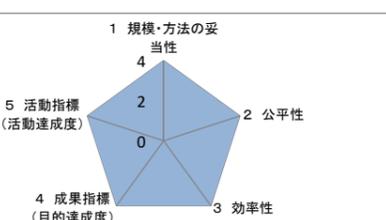
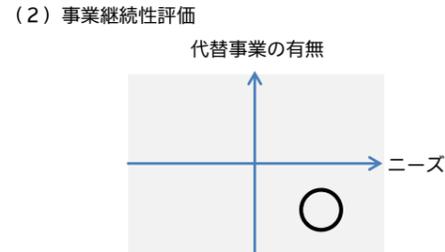



継続	一次評価コメント
継続	防犯灯の新設については、計画値を上回る81灯を設置し、既存防犯灯のLED化については、計画通りに進んでおり、令和2年度に完了させるため、継続して事業を行う。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4

継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、夜間における犯罪や交通事故を防止するため、防犯灯の設置や町内会等への電気料金の補助、防犯灯のLED化を推進している。令和元年度は、令和2年度のLED化の完了に向け、既存防犯灯からの切替を図った。既存の防犯灯については、計画どおり、令和2年度のLED化完了を予定しているが、新設要望については、各行政センターから年間200件程度の要望があり、必要性を踏まえて設置している。今後も、危険箇所の把握に努め、地域ニーズの即したLED灯の設置を行うことで、電気料金等の削減を図り、市民の安全を確保するため、継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	V「暮らしやすいまちの未来」	16.1 16.2 17.17	○	郡山市安全で安心なまちづくり条例に基づき、郡山市安全で安心なまちづくり推進協議会を設置し、防犯関連の協議を行い、各種関係機関の相互連携、情報の共有化を図る。また、青色回転灯設置公用車による防犯パトロールを行なう。	市、市民、事業者等が一体となって、警察等の関係機関等と連携しながら犯罪の防止に配慮した安全で安心なまちづくりの推進に寄与する。
施策	2誰もが安心して快適に暮らせるまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
刑法犯罪件数は減少しているものの身近な犯罪があとを絶たず、また市内には暴力団事務所があり、住民は不安を感じていることから、防犯・暴排団体への活動支援は必要である。	市内の刑法犯罪認知件数は減少してきている。暴力団については、近年、目立った事件は起きていないが排除までには至っていない。また、平成28年度から郡山駅前における違法客引き防止対策を講じており、年間平均では若干であるが減少している。	犯罪の発生には、さまざまな要因が考えられ、また暴力団の脅威は不透明化、多様化、巧妙化しており、市、市民、事業者、警察等の関係機関など、市全体で犯罪防止と暴排に配慮したまちづくりは、今後ますます必要になると思われ、分野を越えたセーフコミュニティでの協働の取り組みが重要となる。	平成30年度のセーフコミュニティの地域診断(2年に1回)では、犯罪に巻き込まれることへの不安を感じている人が25.2%、違法客引きに対して、「怖い、威圧感を感じる。」と回答した人は49.5%であり、暴力団や違法客引きの排除の必要性について共通理解が得られている。

2 事業進捗等(指標等推移)

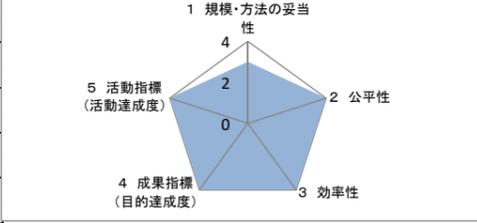
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画		六次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度		2023年度		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度	
対象指標	市民	人		334,704		333,108		331,639											
活動指標①	会議開催回数	回	2	10	2	6	2	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6		
活動指標②	年度中にパトロール用品を支給した団体数	団体	15	12	15	14	15	12	15	15	15	15	15	15	15	15	15		
活動指標③	青色回転灯を設置した公用車の総走行距離	km	60,000	32,317	50,000	45,102	50,000	49,198	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
成果指標①	刑法犯罪認知件数	件	3,000	2,615	2,600	2,268	2,500	2,118	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
成果指標②	刑法犯罪認知減少率	%		21.7		22.1		32.1		25.1		36.6		40.1		40.1		40.1	40.1
成果指標③																			
単位コスト(総コストから算出)	刑法犯罪認知減少率1%あたりのコスト	千円		471		333		271		264		264		264		264		264	264
単位コスト(所要一般財源から算出)	刑法犯罪認知減少率1%あたりのコスト	千円		471		333		271		264		264		264		264		264	264
事業費		千円		7,423		7,959		8,051		7,874		7,874		7,874		7,874		7,874	7,874
人件費		千円		2,797		2,716		1,852		2,716		2,716		2,716		2,716		2,716	2,716
歳出計(総事業費)		千円		10,220		10,675		9,903		10,590		10,590		10,590		10,590		10,590	10,590
国・県支出金		千円																	
市債		千円																	
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																	
その他		千円																	
一般財源等		千円		10,220		10,675		9,903		10,590		10,590		10,590		10,590		10,590	10,590
歳入計		千円		10,220		10,675		9,903		10,590		10,590		10,590		10,590		10,590	10,590
		実計区分		評価結果		継続		継続		改善		継続		継続		拡充			

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
<ul style="list-style-type: none"> 防犯に係る会議として、セーフコミュニティ防犯対策委員会の会議を6回実施し、関係機関との連携を深めた。 パトロール用品支給団体数は、目標をほぼ達成した。 青色回転灯公用車の総走行距離数は、前年と比較して増加し、目標をほぼ達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 郡山市内の刑法犯罪認知件数は平成15年の7,751件をピークとし、以降毎年減少傾向にあり、令和元年度は2,118件であったが、引き続き各種犯罪関連施策を推進する必要がある。 ※刑法犯罪認知減少率→セーフコミュニティ取組宣言をした平成26年度の数値と比較した減少率。平成26年刑法犯罪認知件数 3,339件 	<ul style="list-style-type: none"> 【事業費】セーフコミュニティ防犯対策委員会の活動として、通常のステッカーに加え新たに取り外し可能なマグネットタイプのステッカーを作成したことなどにより事業費が増加した。 【人件費】違法客引きゼロ対策パトロールの一月当たりの実施回数を4回から2回へ変更したこと等により人件費が減少した。

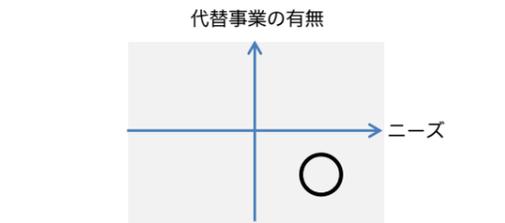
3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



(2) 事業継続性評価

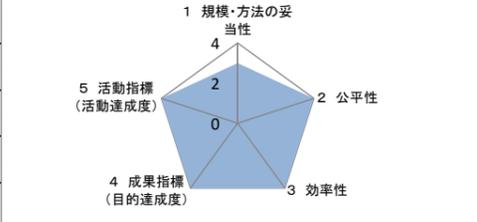


継続	一次評価コメント
継続	青色回転灯パトロールの実施やパトロール用品を支給した団体による防犯パトロール、並びに違法客引きゼロ対策パトロール等の実施により、市民の防犯に対する意識の向上が図られるとともに、刑法犯罪認知件数は減少してきていることから、継続して実施していくとともに、セーフコミュニティ防犯対策委員会等との連携により検討した対策について、可能なものから実施していく。

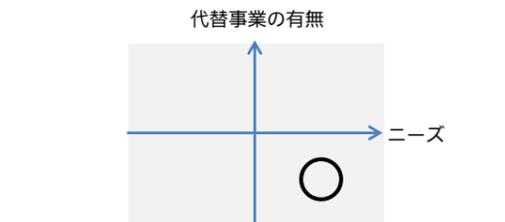
4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



(2) 事業継続性評価



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、各協議会等に補助金を交付し、安全で安心なまちづくりを推進するとともに、青色回転灯公用車でのパトロールを実施し、公用車の通常業務の中で、犯罪の抑止力の推進に努めるとともに、毎月末に駅前の違法客引行為を調査している。令和元年度は、防犯対策委員会を6回開催し、課題の共有を図り、住宅犯罪や子どもへの声掛け事案の多さから、ステッカーを作成し、タクシー会社等の関係機関へ配布した。今後においては、引き続き防犯対策委員会や「郡山市安全で安心なまちづくり推進協議会」での課題の抽出を行い、課題に対応する事業展開の検討する等の見直しを図るとともに、「明るいまちづくり推進協議会」など地域における活動主体と連携を図りながら、継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系	SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	V「暮らしやすいまちの未来」	3.4/3.6/5.2/11.3/13.1/13.3/16.1/16.2/17.17	○	住民、団体、期間、行政等が、データに基づく分析により、協働だけでや事故の予防活動に取組むことにより、WHO(世界保健機関)地域安全推進協働センターが創設したけがや事故を予防する自治体与えられる「セーフコミュニティ認証」を取得し、安全で安心なまちづくりを推進する。
施策	2誰もが安心して快適に暮らせるまち			

- ・市民のけがや事故を予防し、安全・安心の向上
- ・住民、団体、機関、行政の協働による情報の共有や、安心・安全なまちづくりの連帯意識の醸成
- ・「セーフコミュニティ認証」取得による国内外における本市のイメージアップ

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
東日本大震災や原子力災害からの復旧・復興において、安全・安心なまちづくりの推進は、重要な課題であった。 原発事故等により世界から福島県が目ざされた中で、本市が国際基準の安全・安心に取り組み、一日も早い復興を目指すことが、国内外からの支援に対する恩返しになるものと期待された。	2014年のセーフコミュニティ取組宣言から、市民、団体、機関、行政の協働体制により活動を推進し、2017年に国際認証を取得した。 現状としては、交通事故や犯罪の発生件数、自殺者数は、減少傾向にあるが、労働災害発生件数は、横ばいで減少していないので、セーフコミュニティ推進事業での「データ」と「協働」による安全・安心なまちづくりの取組みが求められている。	高齢者のドライバーが増加し、事故の増加が懸念される。 2019年10月に発生した台風19号による水害で甚大な被害を受け、災害に強いセーフコミュニティ活動が求められるほか、近年は、猛暑や大雨等の異常気象が多発していることから、気候変動に適切した対策が必要となる。 新型コロナウイルス感染症拡大により、自宅で長時間過ごすというような生活様式に変化しており、家庭での事故や火事の予防のほか、ストレスによる増加が懸念される虐待や暴力への対応が必要となる。	2018年度に実施した「第3回セーフコミュニティ市民意識調査」では、本市が他の地域と比べ、安全・安心なまちだと思つた人が、47.4%であったため、今後もさらにセーフコミュニティ活動が必要である。 ※市民が不安に感じている事故等(市民意識調査) 交通事故 69.6% 風水害 30.6% 外出時の転倒転落等 22.2% 地震 63.7% 原子力災害 30.1% 自宅での転倒転落等 21.5% 火事 34.6% 犯罪被害 25.2%

2 事業進捗等(指標等推移)

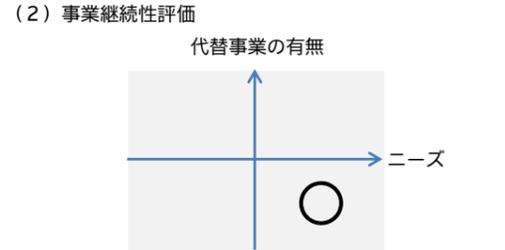
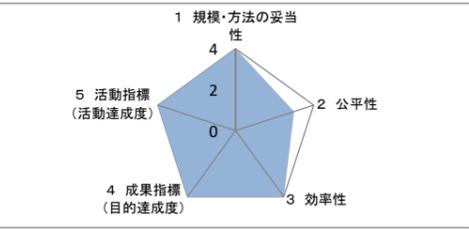
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画		六次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度		2023年度		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	市民	人		334,702		333,108		331,639											
活動指標①	対策委員会等活動回数	回	45	59	27	35	27	44	27		27		27		27		27		
活動指標②	事業説明回数	回	100	170	100	68	100	84	100		100		100		100		100		
活動指標③																			
成果指標①	セーフコミュニティ活動総参加者数	人	10,000	21,123	10,000	19,238	15,000	22,535	15,000		15,000		15,000		15,000		15,000		
成果指標②	セーフコミュニティの認知度	%	20	12	25	42.4	30	42.4	45		45		45		45		45		
成果指標③																			
単位コスト(総コストから算出)	のべ参加者数1人あたりのコスト	千円		1.9		1.8		1.4	2.7		2.9		3.0		3				
単位コスト(所要一般財源から算出)	のべ参加者数1人あたりのコスト	千円		1.4		1.5		1.3	0.8		0.9		1.1		1				
事業費		千円		11,288		5,880		4,191	11,437		13,889		15,927		9,701				
人件費		千円		28,855		29,225		28,416	29,225		29,225		29,225		29,225				
歳出計(総事業費)		千円		40,143		35,105		32,607	40,662		43,114		45,152		38,926				
国・県支出金		千円																	
市債		千円																	
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																	
その他		千円		11,106		5,876		4,162											
一般財源等		千円		24,095		29,229		28,445	40,662		43,114		45,152		38,926				
歳入計		千円		35,201		35,105		32,607	40,662		43,114		45,152		38,926				
		実計区分		評価結果		拡充		継続		継続		継続		継続		継続			

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
セーフコミュニティ活動の核となる「対策委員会等活動回数」については、各委員の活発な活動により計画回数を上回り、各種対策を実施することができた。 「事業説明回数」については、出前講座をはじめ、町内会や各種団体等の総会・研修会等の機会を捉え、積極的に出向いたが、10月に発生した台風19号の影響により、計画回数を下回り、災害など気候変動適応に対応した対策が必要となった。	「セーフコミュニティ活動参加者数」は、出前講座をはじめ、町内会や各種団体等の総会・研修会等に積極的に出向いて説明したほか、新たに、企業との連携強化を図るため、セーフコミュニティ活動推進事業の募集を行ったことにより計画数を上回った。 「セーフコミュニティの認知度」については、2年に1度、地域診断のための市民意識調査において調査しており、2018年度調査結果は、42.4%であった。	【事業費】 セーフコミュニティ推進に係る会議の消耗品や資料作成にかかる経費削減に努めたほか、セーフコミュニティ啓発用品の効率的な発注に努め、事業費が前年度比で29%減額となった。 【人件費】 打ち合わせを効果的に行い業務改善に努め、前年度比で3%減額となった。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

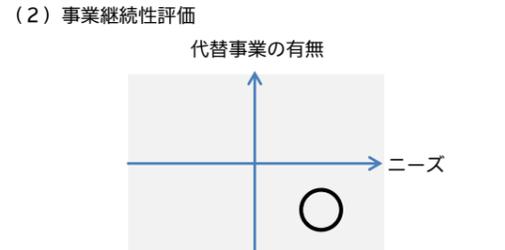
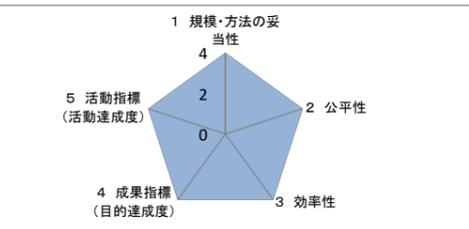


継続	一次評価コメント
継続	2019年度は、これまでの6つの対策委員会によるデータに基づく活動を継続するとともに、各地域での説明会開催のほか、セーフコミュニティ活動推進事業所募集による企業等との連携強化、セーフコミュニティ賞創設、SNSを活用した情報発信を新たに実施し、セーフコミュニティ活動総参加者数が、計画値を大幅に上回った。 セーフコミュニティ推進事業は、安全・安心で全ての世代が健康で生きいきと暮らせるまちづくりを目指すものであり、「SDGs体感未来都市こおりやま」の実現につながることから継続して事業を実施する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、平成29年度に取得した「セーフコミュニティ認証」を基に、住民・各種団体・行政等の協働により安全で安心なまちづくりを推進する事業である。 令和元年度は、例年どおりの委員会開催や取組みの周知に加え、セーフコミュニティ賞の創設、Twitterや市公式LINEを活用した周知、セーフコミュニティ活動推進事業所を募集し25の事業所を登録するなど全市的なセーフコミュニティの取組みを実施している。 今後においては、令和4年度のセーフコミュニティ認証更新のため、意識調査及び地域診断を行ない、データを活用した分析を行う予定である。 より一層の積極的な情報発信や民間事業者との連携を推進しながら、セーフコミュニティ賞や活動推進事業所登録の効果を見極め、認知度向上、各団体等の活動の活性化を図るため、継続して事業を実施する。なお、認知度については、アンケート結果を踏まえた計画値の見直しを検討する必要がある。